

## 平成28年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成28年3月15日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	大澤由香里君	第2番	澤本 幹男君	第3番	清水 明君
第4番	小峰 陽一君	第5番	石田 芳英君	第6番	宮野 亨君
第7番	高橋 邦男君	第8番	原島 幸次君	第9番	村木 征一君
第10番	師岡 伸公君	第11番	酒井 正利君		

《傍聴議員》

第12番 須崎 眞君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教 育 課 長	守屋 吉彦君
病院事務長	河村 光春君		

平成 28 年第 1 回奥多摩町議会定例会

予算特別委員会議事日程[第 1 日]

平成 28 年 3 月 15 日

午前 10 時 00 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	委員長開会・開議宣告	---
2	---	会期の決定について	決 定
3	---	町長あいさつ	---
4	議案第 40 号	平成 28 年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第 41 号	平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第 42 号	平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第 43 号	平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第 44 号	平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第 45 号	平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第 46 号	平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第 47 号	平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

(午後 4 時 08 分 散会)

午前 10 時 00 分 開会・開議

○委員長（酒井 正利君） 皆さん、おはようございます。これより予算特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

日程第二、会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 4 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 17 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 17 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

平成 28 年度の一般会計を初めとする特別会計、企業会計の審査を特別委員会を設置していただき、今日から 2 日間にわたって、ご審議をいただく予定でございます。当初、施政方針でも述べましたとおり、主要施策も含めて、平成 28 年度は第 5 期長期総合計画の第 2 年度に当たります。その中で、若者定住化等を含めた町の住民福祉の向上のために、全体的には、少子化から高齢者の問題までにつきまして、バランスよく予算編成をすると同時に、しかしながら、主要な施策については、財源をそこに投資をして、将来に向かっての一步を踏み出したいという予算でございます。

したがって、それぞれの部分につきましては、一定の特徴を持ちながら、特に今回の特徴につきましては、若者の定住化あるいは若者対策ということで、非常に土木費が膨らんでおります。そういう点の特徴がある予算ではないかなというふうに思います。また、27 年度で、長年にわたりました下水道が終了いたしましたので、今後には、下水道事業についての予算については、維持管理経費を計上いたしております。この維持管理経費につきましても、下水道料金だけでは賄い切れないというのが現状でございますので、そういう点につきましては、できるだけ早く供用開始を住民皆様にしてほしいというふうなことも願っております。

いずれにいたしましても、平成 28 年度が住民皆様にとって、健康で長生きをし、町に住んでみたい、住み続けたいという予算を編成したつもりでございますので、議員皆様方にご審議を賜り、全ての予算について、ご決定をいただくようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（酒井 正利君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 9 日の第 1 回定例会第 2 日に審査が付託された、日程第 4 議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 41 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 42 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 43 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 44 号 平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 45 号 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 10 議案第 46 号 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 11 議案第 47 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますので、本日は各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したままで、簡潔に行っていただくようお願いします。

初めに、議案第 40 号の歳入について、まず、住民課長より順次説明を願います。住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。10 ページをお開きください。歳入からご説明をいたします。

款 01 町税で、個人税は、対前年比 3.8%減の 2 億 1,315 万 6,000 円を計上するもので、下落傾向がなお続いている状況で、次の法人税は、対前年比 2.9%増の 2,663 万 1,000 円の計上で、公共事業などの増加による状況を見込んでおります。

次の固定資産税は、対前年比 2.2%減の 3 億 138 万 2,000 円の計上で、地価の下落どまり傾向がなお続いている状況で、次の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、対前年比 9.5%減の 1 億 3,467 万 3,000 円を計上するもので、資産の減価償却の減額によるものです。

次の軽自動車税は、対前年比 9.5%増の 1,296 万 4,000 円の計上を見込むもので、車税改定によるものです。

次の 11 ページをお願いいたします。町たばこ税は、対前年比 4.8%減の 2,281 万 5,000 円を見込むもので、次の鉱産税は、対前年比 6.6%増の 476 万 5,000 円を計上するもので、次の入湯税は、2.6%増の 685 万 8,000 円を計上するもので、見込みにより計上しております。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の款 02 地方譲与税は 799 万 8,000 円、次の自動車重量譲与税は 2,079 万 4,000 円、12 ページへお進みいただきまして、次の款 03 利子割交付金は 142 万 3,000 円。次の款 04 配当割交付金は 780 万 9,000 円。次の款 05 株式等譲渡所得割交付金は 461 万 9,000 円。次の款 06 地方消費税交付金は 1 億 2,924 万 3,000 円。次の款 07 自動車取得税交付金は 1,419 万 5,000 円。次の款 08 地方特例交付金 40 万円、次の款 09 地方交付税 14 億 6,500 万円は、普通交付税で 13 億 4,500 万円。

13 ページをお開きいただき、特別交付税 1 億 2,000 万円、次の款 10 交通安全対策特別交付金 200 万円は、いずれも通知によるものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 11 分担金及び負担金です。民生費負担金 1,911 万 3,000 円は、前年度に対し 33 万 3,000 円の減額となります。内訳ですが、説明欄の保育料負担金において管外保育の利用者を除く保育所措置児童数において、見込み数では増えるものの、保護者の所得の状況と保育児童の年齢等の実績により、保育料保護者負担金が 24 万 1,000 円の減額。前年度見込んでいた過年度負担金が解消されたことから、9 万 2,000 円を減額するものです。

次の児童育成費負担金 108 万円は、放課後児童健全育成事業費で、氷川、古里学童保育会の保護者負担金で、前年度と同額を計上するものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の目 02 水産費負担金 102 万 6,000 円の皆増は、内水面漁業環境活用整備事業において予定しております、インバウンド旅行者に対応したインフォメーションシステムを大丹波、氷川、大沢の 3 つの管理釣場に導入すること及び、老朽化しております大丹波国際釣場の魚運搬トラック購入に伴う利用者負担金として計上したものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 13 ページをごらんください。款 12 使用料及び手数料です。目 01 民生使用料 120 万 8,000 円は、福祉施設使用料で、高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用料として、それぞれ前年度同額を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 2 農林水産業使用料 1,243 万円のうち、簡易給水施設使用料の 108 万円につきましては、栃寄、安寺沢、農指、峰、奥の 5 地区の使用料をほぼ昨年同様に見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の、節 02 農林水産施設使用料 1,135 万 1,000 円につきましては、説明欄の各施設の使用料を昨年同様に見込むものです。

次に、目 03 商工使用料 4,313 万 1,000 円は、前年度比 655 万 2,000 円の増額を計上するもので、観光施設使用料では、次の 15 ページをお開きください。説明欄にございます丹縄亭の使用料が利用開始から 3 年目となり、使用料の徴収が総額の 3 分の 1 から 3 分の 2 となること、前年度に対し 42 万 5,000 円の増額となり、85 万円を。同じくはとのす荘につきましては、利用開始から 2 年目となり、使用料が免除から 3 分の 1 の額となるため、605 万 6,000 円を新たに見込んでおり、これ以外はほぼ昨年と同様に見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の目 04 土木使用料、対前年比 209 万 8,000 円の増額は、住宅使用料で小丹波若者住宅の新設及びいなか暮らしの支援住宅の使用料に伴い増額するもので、道路、河川使用料につきましては、ほぼ昨年同様の額を計上し、過年度分を含め、合計で 3,604 万 1,000 円を見込むものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、教育使用料でございますが、前年度比 5 万円の減額

となっております。使用料につきましては、学校開放施設使用料から次の 16 ページの文化会館使用料まで、実績により計上しておりますが、森林館使用料のみ 5 万円を減額計上したものでございます。

○住民課長(宮田 昭治君) 次の項 02 手数料の 01 総務手数料 332 万 8,000 円の計上は、戸籍手数料から自動車臨時運行許可手数料まで、前年の実績を勘案し、次の再交付手数料は、社会保障税番号制度の制度費の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新規に計上しております。

17 ページをお開きください。次の 02 衛生手数料 1,500 万 5,000 円の計上で、塵芥手数料からし尿処理手数料まで、前年同様に見込んでいます。

○観光産業課長(原島 滋隆君) 次に、目 03 農林水産業手数料 2,000 円は、農地台帳の閲覧及び要約書の交付の手数を昨年同額で見込むものです。

○福祉保健課長(清水 信行君) 18 ページをごらんください。款 13 国庫支出金、項 01 国庫負担金です。目 01 民生費国庫負担金 1 億 2,165 万 9,000 円は、前年度に比べ 1,707 万 5,000 円の増となるもので、節 01 社会福祉費負担金において、国民健康保険事業費では保険基盤安定繰出金の算定基準の見直しによる増。障害者総合支援事業費、障害者自立支援医療給付事業費については、実績に基づき見込むもので、それぞれ国の負担率を 2 分の 1 で計上しております。

介護保険低所得者保険料軽減負担金では、平成 27 年度より介護保険法の改正により、低所得者に対する保険料軽減策が国費により行われることとなりましたが、平成 28 年度についても、前年度と同額を計上しております。

節 02 児童福祉費負担金です。児童手当費では、児童手当の支給について、説明欄記載の負担率により、国庫負担金をそれぞれ年齢区分別に出生数とこれまでの実績に基づき、2,929 万 6,000 円を見込み、保育所措置費にかわり、新たな子ども・子育て支援新制度に基づき新設された子どものための教育・保育給付費負担金では、交付決定された国負担分として、負担率 2 分の 1 で 3,364 万 7,000 円を計上するものです。

目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業の医療費の見込み額から自己負担分を差し引いた額の 2 分の 1 を見込むもので、前年度と同様に 1 名分を計上しております。

○総務課長(井上 永一君) 19 ページをごらんください。次に、国庫支出金の国庫補助金ですが、総務費国庫補助金は 350 万 8,000 円の計上で、社会保障税番号制度システム整備費補助金として、地方公共団体の情報システムの導入に要する経費について、補助率 10 分の 10 で 252 万 7,000 円が、個人番号カード交付事業に要する経費として 68 万円が、選挙人名簿システム改修費補助金として、選挙人名簿及び期日前投票システムについて 30 万 1,000 円が、補助率 2 分の 1 で補助されるものでございます。

○福祉保健課長(清水 信行君) 目 02 民生費国庫補助金 3,142 万 3,000 円は、前年度に比べ、735 万 7,000 円の減額となります。

節 01 社会福祉補助金では、障害者地域生活支援事業補助金について、それぞれ事業費の 2 分の 1 を見込み、平成 26 年度から実施している住民税課税者に扶養されている方を除く住民税非課税者に対して支給する臨時福祉給付金について、引き続き実施するための費用として、補助率 10 分の 10 で見込んでおりますが、平成 28 年度に限り、年度中に 65 歳以上になる方で、これまで臨時福祉給付金の支給を受けていた方と平成 28 年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方を対象に、一人につき 3 万円を支給する年金生活者等支援臨時給付金のための事業費として、合わせて 2,394 万 9,000 円を計上しております。

節 02 児童福祉補助金では、平成 27 年度に新たに設けられた子ども・子育て支援交付金として、放課後児童健全育成事業費及びファミリーサポートセンター事業費に対する国庫補助金を合わせて 401 万 8,000 円計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 3 土木費国庫負担金は橋梁費補助金で、対前年比 145 万 1,000 円の減額は、北氷川橋補修工事及び橋梁点検業務委託を 10 カ所予定し、2,970 万円は補助率 10 分の 5.5 で事業を予定しているものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 4 消防費国庫補助金 888 万 6,000 円の計上で、防災費補助金として、東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例により、特定緊急輸送道路として指定されている国道 411 号線での地震発生時の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築され、道路を塞ぐおそれのある建物について、本年度も引き続き耐震診断、また、設計、改修の補助を実施するための補助金として、診断、設計、改修、それぞれ 1 棟分 365 万円を計上させていただいております。

20 ページをごらんください。次の消防施設費補助金は 523 万 6,000 円の計上で、2 基の設置を予定している耐震性貯水槽の建設に要する補助金として、補助基本額に対し、補助率 2 分の 1 で補助されるものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、教育費国庫補助金でございますが、前年度比 38 万 5,000 円の増額は、平成 27 年度は補正予算で計上しましたが、中学校統合に伴い、奥多摩中学校までの通学距離が 6 キロメートル以上となる古里地区の生徒の通学費のうち、市町村が負担した交通費を対象に、統合後 5 年間に限り、基本補助率 2 分の 1 で支給されるへき地児童生徒援助費補助金を新たに計上し、一方で、平成 27 年度は計上しましたが、理科教育設備整備費等補助金 30 万円を減額するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、目 06 農業費国庫補助金 1,000 万円の皆増は、山村活性化交付金を活用し、町内の小沢に点在するワサビ田の場所、規模等を把握し、今後、貸し出しなどにより、地域振興を図るためのワサビ田調査業務委託費を国庫補助金として、10 分の 10 として見込むものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の衛生費国庫補助金は廃目で、次の項 03 国庫委託金の 01 総務管理費委託金 19 万 9,000 円は、説明欄にございます自衛官募集事務費等の実績を

勘案して計上しています。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費委託金、節 01 児童福祉費委託金の特別児童扶養手当の事務費委託金については、前年同様に計上するものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の節 02 国民年金費委託金 208 万 1,000 円は、前年同様の実績により、計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次に、款 14 都支出金です。

項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,449 万 4,000 円は、前年度に比べ、1,241 万 1,000 円を増額するもので、節 01 社会福祉費負担金 7,921 万 7,000 円は、21 ページをお開きいただき、それぞれ説明欄記載の事業費の東京都負担金について、実績を勘案して、記載の負担率で計上するものです。

次の節 02 児童福祉費負担金 3,527 万 7,000 円についても、児童育成手当費負担金では、東京都単独事業として補助率 10 分の 10 で、児童手当費では、国庫負担金の同様の積算により見込むもので、子ども・子育て支援新制度に基づき新設された子どものための教育・保育給付費負担金では、交付決定された都負担分として、負担率 4 分の 1 で計上するものです。

目 02 衛生費都負担、節 01 保健衛生費負担金では、国庫負担金でもご説明いたしましたが、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度同様に計上するものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 03 土木費都負担金、対前年比 337 万 5,000 円の増額につきましては、土地取引届出経由事務費で 3 万 7,000 円を見込むもので、主なものは、地籍調査事業費負担金が 2,475 万円の事業費で、棚沢西地区を予定しているものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の項 02 都補助金では、目 01 総務費都補助金 16 億 3,645 万 9,000 円のうち、市町村総合交付金は 14 億 5,000 万円。これは実績見合いで、前年当初と同額を見込むものでございます。

23 ページをお開きください。次の公共施設調整交付金は 1 億 6,919 万 8,000 円で、東京都水道局からの交付金となります。小河内浄化センター管理運営費とダム関連の覚書分でございます。

次の伐木事業補填収入 868 万 2,000 円も、東京都水道局からの水源林にかかわる交付金でございます。

次の電源立地地域対策交付金 773 万 3,000 円は、補正予算でもご説明いたしました発電施設のある自治体に交付されるものでございまして、実績見合いで見込むものでございます。

次の多摩の魅力発信支援事業補助金 84 万 6,000 円は、多摩地区市町村の魅力を域外に向かって発信する取り組みを支援するための予算ということで、内容につきましては、歳出の企画事業費でご説明いたしますが、補助率 2 分の 1 で見込むものでございます。



○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費都補助金は、前年に比べ、7,360 万円減の 1 億 2,376 万 1,000 円を見込むもので、節 01 社会福祉費補助金では、地域福祉推進包括補助事業補助金において、説明欄記載の事業について、それぞれの補助率で見込むものですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

24 ページをごらんください。高齢社会対策包括補助事業補助金では、社会福祉協議会補助事業費から老人クラブ運営費補助事業費まで及びシルバー人材センター補助事業費、老人クラブ運営費補助事業費は、実績により、前年度と同様に記載の補助率で見込むものですが、下から 3 つ目、高齢者見守り相談事業費、高齢者見守り相談システム等設置事業では、昨年度まで高齢者見守り相談窓口設置事業補助金の中で補助されていた見守りシステム機器の設置、機器の費用が補助対象から外れたことから、新たに包括補助事業で申請することとしたもので、補助率 2 分の 1 で見込むものです。

25 ページをお開き願います。高齢者見守り相談事業費は、先ほどご説明いたしました、事業費のうち見守りシステム機器の費用が補助対象から外れたことから、前年度に比べ、51 万 4,000 円の減額となりました。

次の生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、平成 28 年度から新たに実施するもので、介護保険サービスの利用者のうち、低所得で町が生計困難であると認めた者について、介護サービスを提供する社会福祉法人がその社会的な役割を担うため、利用者負担額の一部を助成することにより負担を軽減し、サービスの利用を促進する事業です。この事業において、社会福祉法人が利用者負担額を軽減した総額の 2 分の 1 を町が助成し、その町負担額の 2 分の 1 を東京都から補助金として受け入れるものです。

次の障害者施策推進包括補助事業補助金 933 万 6,000 円は、説明欄の奥多摩の福祉の冊子作成事業以下、移動支援事業の利用促進事業まで、それぞれ 2 分の 1 の補助率で見込むもので、次の 26 ページの障害者地域生活支援事業補助金は、地域活動支援センター事業を含む事業に補助率 4 分の 1 で、高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、相談支援に関する事業に充当する補助金について、補助率 4 分の 3 で見込むものです。

次の節 02 児童福祉費補助金では、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から、27 ページをお開きいただき、上段のファミリーサポートセンター事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業に充当する補助金を例年同様に見込むもので、主な事業は保育所運営費で、認可保育所の運営費に充てる子育て推進交付金が 3,936 万 2,000 円、次の子ども家庭支援包括補助事業補助金では、子ども家庭支援センター事業補助金 1,230 万 9,000 円です。また、子ども・子育て支援交付金の都負担分として、補助率 3 分の 1 で、放課後児童健全育成事業費及びファミリーサポートセンター事業費に充てるため、国庫補助金と同額の合わせて 401 万 8,000 円を計上いたしました。

目 03 衛生費都補助金では、節 01 保健衛生費補助金、医療保険政策包括補助事業補助金において、説明欄記載の難病医療相談事業から、次の 28 ページ中段の心の健康対策事業ま

で、それぞれの事業に充当する補助金を見込むものです。

次の精神保健福祉地域相談事業補助金 268 万円から区市町村食育推進活動支援事業費補助金までは、例年どおり、説明欄記載の補助率で見込むものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の節 02 環境衛生費補助金 1,000 円につきましては、前年同様の窓開け計上です。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、29 ページをお開きください。節 04 農林水産業費都補助金 2 億 880 万 2,000 円は、前年度比 6,506 万 9,000 円の増額を計上するもので、節 01 農業費補助金 2,856 万 4,000 円は、農業委員会廃止により、同補助金は皆減を。説明欄にございます国有農地管理費及び農作物有害鳥獣対策事業費のうち、シカ害防止対策の 2 つの事業はほぼ前年同様の事業内容を。農作物有害鳥獣対策は、猿害防止のため、これまでの発信機に加え、新たに GPS 装置 3 基を設置すること及び獣害防止のための電気柵を大丹波地内の農地に設置するため、406 万 8,000 円の増額を。山村離島振興施設整備事業費は、ワサビ田用モノレール設置と内設整備として、都交付予定額により、75 万円の減額を、それぞれ記載の補助率により見込み、節全体で 276 万 5,000 円の増額を。

節 02 林業費補助金 1 億 3,288 万 1,000 円は、説明欄にございます、松くい虫対策事業費はほぼ前年同額を。都補助林道開設及び林道改良補助金は、記載路線の工事を見込み、増額を。木質バイオマス推進事業費は、前年度比 27 万 7,000 円の増額を、それぞれ記載の補助率のように交付予定額として見込み、節全体で 1,944 万 7,000 円の増額を。

節 03 水産業費補助金 4,735 万 7,000 円は、今年度より 5 つの管理釣場などのハード、ソフトの整備をするため、前年度比 4,285 万 7,000 円の増額を、補助率 4 分の 3 として見込むものです。

次の 30 ページをお願いします。次に、目 05 商工費都補助金 2,163 万円は、前年度比 1,575 万円の増額を計上するもので、節 01 観光費補助金 2,065 万円は、説明欄にございます観光パンフレット及びポスターなど、毎年作成しているものに加え、日本一観光用公衆トイレがきれいな町の実現に向け、今年度、大沢駐車場に観光用公衆トイレを新設するための工事費及び既存の川井、棚沢、白丸駅の各トイレの機能アップのための改修費を見込み、節全体で 1,575 万円の増額を見込み、節 02 商工費補助金 98 万円は、昨年と同額を都補助予定額として見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 06 土木費補助金、対前年比 1,687 万 7,000 円の増額で、1 億 2,342 万 7,000 円につきましては、説明欄記載の市町村土木補助金、補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の 5 路線を計上し、各路線の委託料、工事費、物件補償費、用地買収費を予定しているものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、消防費都補助金の防災費補助金は 325 万円の計上で、国庫補助金でご説明いたしましたが、同様に、特定緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物について実施する耐震診断等について、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金が補助率

2分の1で補助されるものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、教育費都補助金でございますが、前年度比1,783万5,000円の減額でございます。

31ページをごらんください。教育総務費補助金では、説明欄記載の各種補助金を実績により計上するものですが、特に学校統合に係る東京都の補助事業として、一般教材備品購入費やエアコン増設工事費に充当するため、新しい学校づくり重点支援事業補助金を160万円計上しておりますが、平成27年度は、この補助金を補助限度額となる1,940万円まで計上したため、大きな減額となっております。

次の社会教育費補助金34万6,000円は、放課後子ども教室推進事業チャレンジ奥多摩に係る補助金を実績により計上するものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の項03都委託金、01総務費委託金、節01の徴税費委託金810万円及び節02戸籍住民基本台帳費委託金9万5,000円につきましては、実績により前年同様の計上です。

○総務課長（井上 永一君） 次に、統計調査費委託金でございますが、66万7,000円の計上で、32ページまでの説明欄に記載してありますとおり、学校基本調査、経済センサス調査及び工業統計調査を実施するための必要経費に係る委託金でございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の節04総務管理費委託金3万円につきましては、人権の花事業の前年同様の計上です。

○総務課長（井上 永一君） 次に、選挙費委託金でございますが、本年度執行が予定されております参議院議員選挙費の委託金として、1,029万9,000円を計上するものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目02民生費委託金42万9,000円は、社会福祉費委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費委託金を前年同様に見込むものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、目03農林水産業費委託金6,913万4,000円は、前年度比36万2,000円の減額を計上するもので、都民の森管理運営に関する東京都からの委託金を見込むものです。

次に、目04商工費委託金1億4,205万円は、先年度と同額で、山のふるさと村管理運営費と河川等清掃に関する東京都からの委託金を予定額により見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目05土木費委託金、対前年比70万円の減額で、2,616万円1,000円につきましては、東京都からの委託事業により奥多摩周遊道路管理事務費、管理委託金及び都営住宅募集事務費を見込むものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、教育費委託金は、前年度比152万6,000円の減額でございます。

教育総務費委託金では、説明欄記載の交付金、委託金を実績により計上しておりますが、言語能力向上推進事業委託金は氷川小学校が5年目の指定に向け、また、オリンピック教

育推進校事業委託金は古里小学校が3年目の指定に向け、それぞれ東京都に要望しているところでございます。

なお、オリンピック教育推進校事業委託金につきましては、東京都教育委員会からの2月の通知では、平成28年度より都内全ての公立学校を対象に、オリンピック・パラリンピック教育を実施するとされ、事業が拡充される予定となっておりますので、詳細が決定次第、補正予算で対応してまいります。

次の社会教育費委託金6,003万5,000円の計上は、水と緑のふれあい館の管理運営に要する経費について、東京都との協定により積算した都からの委託金を計上するものでございます。前年度と比較して、103万1,000円の減額でございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の款15財産収入では、財産貸付収入3,963万8,000円は、貸地料が2,980万9,000円で、地上権設定地1件は、日原地区の町有地を水源林として水道局に貸し付けるもの、これが185万6,000円。その他貸地30件は、携帯電話アンテナあるいは住宅用地などで、232万6,000円。旧地上権貸地24件は、昭和石材採石場を初め、24件分の貸地料などでございます。

次の貸家料は982万9,000円で、それぞれ説明欄にあります古里歯科診療所、古里診療所、旧古里出張所を初め、34ページへ移りまして、説明欄の各施設の賃料を見込むものでございます。

次の利子及び配当金229万9,000円は、説明欄にあります財政調整基金を初め、各基金などの利子を見込むものでございます。

次の不動産売払収入1,000円は、科目措置でございます。

35ページをお開きください。次の款16寄付金、一般寄付金10万円。次の指定寄付金160万円は、見込み額として計上するものでございます。

次の款17繰入金のうち、特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金2,000円、次の後期高齢者医療特別会計繰入金50万円は、いずれも科目措置によるものでございます。

次の基金繰入金では、財政調整基金繰入金は1億円、次の教育文化振興基金繰入金280万円、36ページへお進みいただき、減債基金繰入金1億円、観光施設等整備基金繰入金4,300万円は、いずれも財源調整のため基金の取り崩しを行い、説明欄の各事業に充当するものでございます。

次の公共施設整備基金繰入金は、本年度は取り崩しをしないため、廃目とするものです。

次の款18繰越金3,000万円は、平成27年度繰越金の見込み額を計上するものでございます。

次の款19諸収入、延滞金20万1,000円、次の町預金利子7万6,000円は、それぞれ見込み額を計上するものでございます。

37ページをお開きください。次の民生費貸付金元利収入157万8,000円は、平成19年台風9号並びに平成23年台風12号による災害に伴い、救済貸付金として被災者へ貸し付

けた資金の元金償還金でございます。

次の受託事業収入では、森林再生事業受託収入 2 億 6,665 万円、次の巨樹・巨木林調査データ整備受託収入 59 万円、次の水の浸透を高める枝打ち事業受託収入は、花粉症発生源対策事業の事業変更に伴うもので、1 億 5,690 万円、次の農産物有害鳥獣対策受託収入 972 万円は、いずれの事業につきましても、東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次の雑入。弁償金 4,000 円は、科目措置でございます。

38 ページへ移りまして、次の実費徴収金 2,969 万 9,000 円は、説明欄記載の各内容につきまして、40 ページの上段まで施設の電気料、保険料、借地料等の実費徴収金を見込むものでございます。

40 ページ、2 段目をごらんください。次の過年度収入 3,000 円につきましては、科目措置でございます。

次の市町村振興宝くじ収益配分金 1,430 万円は、オータムジャンボ宝くじ収益配分金の見込み額を計上するものでございます。

次の東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金といたしまして、森林保全事業の作業員の賃金に充当しております。

次の東京都町村会助成金 300 万円は、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金といたしまして交付されるもので、町の魅力を通して、住民の愛着、誇りを高め、市町村が計画的に実施するまちづくりの活性化につながる事業に支援をするもので、補助率10分の10で、限度額の 300 万円を見込んでおります。歳出で、子育て・定住応援情報パンフレット及び観光情報等パンフレットを作成するものです。

次の雑入 526 万 8,000 円は、説明欄に記載の各事業による収入を見込むものです。

41 ページをお開きいただき、次の款 20 町債では、臨時財政対策債 1 億 3,400 万円は、地方交付税の交付不足額を借り受けるもので、元利返済の全額が次年度以降の地方交付税に算入をされるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（酒井 正利君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 05 分から再開とします。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第 40 号 一般会計予算、歳出について、まず給与費について、総務課長より順次説明願います。

総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは、42 ページからは歳出に入りますが、その前に、人件費について、総括的に説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、190 ページ、給与費明細書をごらんください。

初めに、特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は町長、副町長の 2 名で、給与費のうち給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 716 万 2,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、退職手当負担金 473 万 5,000 円、一つあけて、共済費 303 万 3,000 円、合計 3,231 万円の計上でございます。

議員の欄は、12 名で報酬 4,452 万円、一つあけて、期末手当 1,258 万 7,000 円、3 つあけて、共済費 1,712 万 2,000 円、合計で 7,422 万 9,000 円の計上でございます。

その他は、職員数 720 人、報酬 4,129 万 9,000 円、合計額も同額でございます。

合計で職員数 734 人、報酬 8,581 万 9,000 円、給料 1,609 万 2,000 円、期末手当 1,974 万 9,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、退職手当負担金 473 万 5,000 円、一つあけて、共済費 2,015 万 5,000 円、合計 1 億 4,783 万 8,000 円でございます。

下段の比較の欄でございますが、長等の期末手当 16 万 6,000 円、議員の期末手当 38 万 4,000 円の増額につきましては、期末手当の支給率の改正によるものでございます。長等の共済費 125 万 9,000 円、議員の 948 万円の減額は、負担率に基づき、計上したものでございます。その他の職員数の 19 人の減、報酬の 50 万 6,000 円の減額は、主に町長選挙費及び参議院議員選挙費が増となりますが、町議会議員選挙費及び国勢調査費が減となるものを見込んだものでございます。

次の 191 ページをごらんください。一般職でございます。

本年度の欄ですが、職員数 90 人、1 つあけて、給料 3 億 4,098 万 2,000 円、職員手当 2 億 9,365 万 1,000 円、一つあけて、共済費 1 億 1,489 万円、合計 7 億 4,952 万 3,000 円でございます。

3 行目の比較の欄ですが、職員数は 1 名増、給料の 583 万 3,000 円の減額は、職員の退職及び人事異動等によるもの。職員手当の 391 万 1,000 円の増額につきましては、下段の職員手当の内訳をごらんください。

職員手当の内訳の 3 行目、比較の欄で、扶養手当 46 万 8,000 円の増額、地域手当 62 万 6,000 円の減額は、所要額を計上したもの。住居手当 18 万円、管理職手当の 81 万 7,000 円の減額は、支給対象者の減によるもの。超過勤務手当 419 万 5,000 円の増額は、選挙事務手当の増額により、通勤手当 6 万円は、所要額を計上したことによるもの。期末勤勉手当 31 万円の増額は、支給率の改正によるもの。退職手当組合負担金 2 万 9,000 円の減額は、所要額を計上したことによるもの。事業手当の 53 万円の増額は、支給対象者の増によるもの。

のでございます。

最後になりましたが、上段の共済費 11 万 5,000 円の増額は、所要額を計上したことによるもので、合計では 180 万 7,000 円の減額でございます。

192 ページから 197 ページまでは附属資料となりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

予算書の 42 ページにお戻りください。歳出の説明となります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 歳出の説明に入ります。

款 01 議会費です。

本年度予算額は 9,255 万 6,000 円の計上で、前年比 955 万 8,000 円の減額予算となります。内訳で、議会事務局費は主に職員の人件費で、45 万 6,000 円の減は、職員の人事異動によるものです。

次ページ、43 ページをお願いします。議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、昨年度に対し、910 万 2,000 円の減額の主な理由は共済費です。議員共済組合負担金が、通知により 948 万円の減額で計上したもののほか、議員期末手当、印刷製本費、備品購入費は増額ですが、他はほぼ昨年同様の予算組みをさせていただきました。

以上で、議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 款の 2 総務費でございます。

総務管理費の一般管理費は、総額 3 億 1,869 万 2,000 円の計上で、前年度比 3,303 万 9,000 円の増額でございます。

内訳でございますが、初めに、一般管理費は 2 億 4,995 万 4,000 円の計上で、前年度比 312 万 7,000 円の減額でございます。報酬につきましては、自治委員報酬、副自治委員報酬、45 ページをごらんください、報酬審議会委員報酬を見込み、2 の給料から 4 の共済費までは、特別職 2 名及び職員 20 名分の人件費の計上でございます。

一般管理費では、職員数が前年度と比較して 2 名の増となり、人件費総額では、264 万 2,000 円の減額で、これは人事異動等によるものでございます。

賃金は、臨時職員 2 名分、225 万 7,000 円の計上で、前年度比 1 名減でございます。

46 ページをごらんください。旅費は 34 万 4,000 円、交際費は 100 万円の計上で、増減はございません。交際費は町の利益のため、町を代表して外部と交渉するために要する経費の計上でございます。需用費は 89 万 8,000 円を計上し、前年度比 98 万 9,000 円の減額で、消耗品、食料費、印刷製本費について及び役務費の 9 万 5,000 円の減額は、それぞれ隔年で実施しております功労者表彰式分に要する費用が減額となっております。

委託料は 4 万 8,000 円の減額で、表彰式会場設営委託料の減額が主なものでございます。

使用料及び賃借料、備品購入費につきましては、前年度と同様の計上を。

47 ページにかけて記載のございます負担金・補助及び交付金につきまして、46 ページの最下段、自治会運営交付金ですが、28 年度から資源化物品収集方法について、自治会で資源回収をする方法から町収集の一本化へ変更することとなり、過去 3 カ年の自治会資源回収奨励金から一本化に伴い発生する費用を控除した額を、自治会運営交付金として均等割及び過去 3 年の回収実績割りで、各自治会へ交付するため 663 万 2,000 円の計上で、202 万 7,000 円の増額となるものでございます。

また、47 ページの一番下の段で、都町村会の負担金を 1,500 万円、西多摩郡町村会特別分担金を 80 万円計上しておりますが、これは、町長が東京都町村会長を務めていることにより負担金、分担金を町が都にかわり立てかえる経費の計上でございます。総合交付金で精算されることとなっております。

次の職員研修費は 251 万 1,000 円の計上で、前年度比 124 万 2,000 円の減額でございます。その内容ですが、旅費が 125 万円の減額で、27 年度で関東町村会職員海外視察研修の研修旅費を組んでおりましたが、その旅費が減額となったことが主なものでございます。そのほかは、市町村職員研修所負担金が主なもので、本年度も各職層の職員に求められる基礎的知識及び必要能力の向上を図る階層別の必修研修及び情報処理能力の向上を図る情報処理研修、専門職職員に求められる専門的知識、技能の向上を図る専門研修などへの派遣を予定しております。

次の職員福利厚生費は 67 万 2,000 円の計上で、職員互助組合交付金となります。

次の庁舎管理費は 2,930 万 4,000 円の計上で、前年度比 187 万 3,000 円の増額でございます。

需用費から次の 48 ページの使用料及び賃借料までは、庁舎の維持管理に必要な消耗品、委託料などの費用を、前年度と同様に計上しております。

工事請負費は 191 万 6,000 円の増額で、議場屋上の防水工事を計上しており、備品購入費は庁舎管理用備品として、事務用の椅子の購入を予定しております。

次の災害対策用職員住宅管理費は 325 万 1,000 円の計上で、前年度比 251 万 9,000 円の増額でございます。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、増額につきましては、修繕費で、職員住宅として位置づけを予定しております住宅の修繕費を計上させていただきます。

次の災害対策用職員住宅建設事業費は、長畑第 2 住宅の建設に要する費用として、3,300 万円を新たに計上させていただきました。27 年度では、補正予算で計上させていただき、2 棟 3 戸を建設いたしました。28 年度では、1 棟 2 戸の建設をしたく、委託料として、工事監理業務委託料を 150 万円、49 ページをごらんください、工事請負費として、附帯工事費を含め 3,150 万円を計上しております。

次に、文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理、法令執務に関する経費の計上で、本年度は 1,691 万 8,000 円を計上し、前年度比 49 万 6,000 円の減額となります。内



容でございますが、役務費のうち郵券代、文書管理システム機器保守委託料、文書管理システム及び例規システムの使用料が主なもので、そのほか報酬では固定資産評価審査委員会委員及び情報公開審査委員会委員の報酬を見込み、前年度と同様の計上をさせていただいております。

50 ページをごらんください。次に、広報費ですが、広報費は、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望・意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。本年度は 1,240 万 8,000 円の計上で、前年度比 419 万円の減額となります。減額の主な理由は、負担金・補助及び交付金で、前年度制作いたしました多摩・島しょ PR 番組の負担金が 380 万円減額となるものでございます。そのほかは、広報おきたまの印刷製本費及びホームページの必要経費となりますが、いずれも町の PR のため見やすいもの、読みやすい広報、ホームページとしてまいります。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の財政管理費 20 万円につきましては、51 ページをお開きをいただき、消耗品の購入 5 万 7,000 円と起債管理システム使用料 14 万 3,000 円を見込むものでございます。

次の会計管理費 121 万 4,000 円は、11 需用費から 14 の使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして、昨年同様に見込むものでございます。

次の財産管理費 1,718 万 5,000 円は、11 の事業費 479 万 4,000 円については、旧古里中学校などの光熱水費を見込むものでございますが、旧古里中学校関連の費用につきましては、利用希望事業者の現在、募集を行っておりますが、この選考が終わった段階で、借受事業者が決定すれば、減額となるものでございます。

次の 12 役務費から 52 ページの 14 使用料及び賃借料までは、経常的な経費を見込むものでございますが、13 委託料では、旧古里中学校維持管理関連費用も利用者の決定状況により減額となります。

15 工事請負費でございますが、下水道の供用開始に伴い、氷川キャンプ場管理施設排水設備等接続工事費及び梅沢ゲートボール場排水設備等接続工事費等で、192 万 3,000 円を見込むものでございます。

次の企画費 5,299 万 9,000 円は、53 ページをお開きいただき、企画費 5,085 万 4,000 円では、11 の需用費 16 万円は消耗品と食料費の所要額を見込み、18 の備品購入費では図書の購入を、19 の負担金・補助及び交付金 5,068 万 9,000 円は、バス路線維持対策費補助金を 5,000 万円見込んだほか、平和首長会議負担金 2,000 円まで、説明欄の各加盟団体への負担金、分担金をそれぞれ計上するものでございます。

次の企画事業費 214 万 5,000 円は、報償費 7 万 3,000 円は、行政改革推進委員 3 名の報償及び新たに男女共同参画社会講演会講師謝礼 3 万円を見込み、54 ページにお進みいただき、旅費は職員の先進地視察旅費を、事業費の 20 万円は消耗品の購入を、次の委託料 169 万 2,000 円はわさびグッズといたしまして、携帯ストラップあるいはぬいぐるみなど、

わさびーに関連するPR用キャラクターグッズの作成業務の委託費を見込み、18の備品購入費では、ドローンの操作習熟のための入門機を購入する費用10万円を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、電子計算費ですが、計画的で信頼される行財政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るため、引き続き西多摩郡4町村での共同利用を推進します。28年度は、4町村で共同利用している住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メール機能、スケジュール管理などの職員内部連携システムの更新に要する費用などを計上するもので、総額で1億2,666万9,000円を計上し、前年度比3,063万3,000円の増額となります。

電子計算管理費は4,868万7,000円の計上で、前年度比760万5,000円の増額となりますが、主な増額要因は委託料で、住民記録、税、選挙人名簿等の業務で運用する住民情報システムで使用しているパソコン、プリンターなどの機器を、従来は買い取りした機器を使用しておりましたが、耐用年数が超えたことから、システム導入とともに入れかえをしますが、今後はリースで対応するため、保守委託料が増加するもの、使用料及び賃借料で、職員間の連絡やスケジュール調整などのグループウェア、財務会計、文書管理等で運用する職員内部連携システムの更新によるシステム使用料が増加するもので、そのほかはLWANシステム、人事給与システム、財務会計システムなどの保守委託料及び機器使用料等を計上しております。

55ページをごらんください。次の電子計算開発費は7,798万2,000円の計上で、前年度比2,302万8,000円の増額となりますが、住民情報系システムの更新委託、職員が使用しております150台のパソコンの更新を含む、内部情報系システム更新委託を計上しております。このシステムは、クラウドサービスという庁舎外で情報を管理し、そこからネットワーク経由で情報を利用するシステムへの切りかえも行います。

そのほか、28年度から、西多摩郡4町村で共同運営いたします後期高齢者医療システム、介護保険システムの委託料を計上し、前年度から社会保障税番号制度に対応するための改修委託費用が減額となっております。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の目09地域振興費1,004万5,000円につきましては、コミュニティ施設管理費145万3,000円では、役務費45万3,000円につきましては、氷川コミュニティセンターの浄化槽点検料と建物災害保険料を、負担金・補助及び交付金100万円は、自治会が行う生活館の軽微な補修に対する補助金をそれぞれ見込むものでございます。

次のコミュニティ施設整備事業費482万円は、委託料では、老朽化した原生活館の改修に伴う調査設計委託料300万円を見込み、次の工事請負費182万円は、下水道供用開始に伴い、梅沢コミュニティセンター、丹三郎生活館、境生活館及び川井沼沢集会所の排水設備等接続工事費を見込むものでございます。

56 ページをごらんをいただき、次の地域振興対策事業費 377 万 2,000 円につきましては、元気なまちづくり推進委員に関する報償費 7 万 2,000 円と負担金・補助及び交付金で、住民の皆さんが行う同事業の交付金 300 万円及び推進委員会が企画、実施をいたします事業費 70 万円を見込むものでございます。この元気なまちづくり事業につきましては、平成 27 年度にスタートした事業でございまして、住民みずからが行うまちづくりあるいは人づくりに対して、町が支援をするものでございます。平成 27 年度までは、全 7 事業を実施をいたしましたところでございます。

次の基金運用費 2 億 747 万 1,000 円につきましては、財政調整基金費 1,514 万 8,000 円、次の減債基金費 6,180 万 9,000 円、次の公共施設整備基金費 3,049 万 8,000 円につきましては、それぞれ説明欄の資金を基金へ積み立てるもので、次の庁舎建設基金 1 億 1 万 6,000 円は、庁舎建てかえに備えまして、毎年度計画的に積み立てを行うものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 57 ページをごらんください。車両費、車両管理費ですが、1,840 万 2,000 円の計上で、前年度比 643 万 8,000 円の増額でございます。

現有序用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費の計上でございます。更新基準につきましては、普通車が 13 年または 15 万キロ、軽自動車につきましては 12 年または 13 万キロの更新基準を設け、順次更新をしております。

本年度は、委託料で、庁用バス管理委託が、27 年度補正予算でもご説明させていただきましたが、利用回数が増加していることから、増額となっております。

使用料及び賃借料で、庁用車リース料として、町長車のリース料 108 万円を計上し、備品購入費では、庁用車購入費用として、議長車の購入費用を計上させていただいたことから、増額となっております。町長車は、年間 2 万 5,000 キロメートル以上の走行距離があり、傷みも激しく、更新基準に沿った運用が難しいため、安全面も考慮し、5 年リースで対応したく計上をさせていただいております。

58 ページをごらんください。交通安全対策費は総額で 180 万 8,000 円の計上で、前年度比 3 万円の増額となります。

交通安全対策費は 110 万 8,000 円の計上で、需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子、ランドセルカバー、負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として、中学生以下 266 人分の補助金、青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の交通安全施設等整備事業費、前年度同様に 70 万円の計上で、管内一円の道路安全確保のために、5 基程度の道路反射鏡設置工事を予定しているものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の防犯対策費は総額で 674 万 4,000 円の計上で、前年度比 7 万円の減額でございます。

防犯対策費は 624 万 1,000 円の計上で、報酬から 59 ページの負担金・補助及び交付金について、前年度と同様に計上し、次の防犯施設整備費は 50 万 3,000 円の計上で、主に防犯

灯整備工事費が主なものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の目 14 諸費 90 万円及び次の 15 の人権行政相談費 35 万 7,000 円は前年同様の計上で、次の項 02 徴税費、01 税務総務費 562 万 4,000 円の減の 5,048 万 3,000 円の計上は、6 名の職員給与から共済費の増を見込み、平成 27 年の委託料の皆減が主なもので、次のページの負担金・補助及び交付金までは、前年同様の計上をしております。

次の 01 賦課徴収費 122 万 7,000 円の減の 581 万 4,000 円の計上で、13 委託料で、昨年実施した公図管理システム更新業務委託が完了し、新たに平成 30 年度固定資産評価価格の改定に伴い、不動産鑑定評価業務委託で 363 万 4,000 円を追加しています。

次の 01 戸籍住民基本台帳費、対前年比 1,316 万 1,000 円の減の 2,450 万 4,000 円の計上は、02 職員 3 名の給料から 11 の需用費までと次のページの 14 使用料及び賃借料は前年同様の計上で、13 委託料で、戸籍電算システム更新業務が平成 27 年度に完了したことと次の 18 備品購入費では、窓口カウンターの改修工事が完了したことによる減のものでございます。

63 ページをお開きください。次の 01 社会保障・税番号制度費は 138 万円減の 122 万 7,000 円を計上し、07 賃金から役務費までは昨年同様の計上で、12 委託料、18 備品購入費では、顔認証システムの機器、カメラ、専用のパソコンの購入と保守委託を新規計上しています。19 の負担金・補助及び交付金では、個人番号カード等の作成費の委託料、対前年比 152 万円の減の 50 万 4,000 円を計上しています。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項の 4 選挙費でございます。

選挙管理委員会費は 791 万 7,000 円の計上で、前年度比 115 万 6,000 円の増額でございます。人事異動に伴う人件費が主なものでございます。

65 ページをごらんください。選挙啓発費は 22 万 7,000 円の計上で、明るい選挙推進委員の推進活動の経費となります。

次の町長選挙は 758 万 7,000 円の計上で、平成 28 年 5 月 23 日に任期満了となり、5 月 15 日に投票を予定しております町長選挙の執行費用でございます。

67 ページをごらんください。参議院議員選挙費は 1,029 万 9,000 円の計上で、平成 28 年 7 月 25 日に任期満了となります参議院議員の選挙執行費用でございます。

68 ページ、最下段の町議会議員選挙費及び 68 ページの上段の農業委員会委員選挙費は、それぞれ廃目でございます。

次に、項の 5 統計調査費でございます。基幹統計調査費は、総額で 65 万 5,000 円の計上で、前年度比 400 万 6,000 円の減額となります。国勢調査費用の減額によるものでございます。

経済センサス統計調査費は 64 万 5,000 円の計上で、指導員及び調査員の報酬、費用弁償、調査実施時の消耗品等を計上しております。

工業統計調査費は1万円の計上で、調査実施準備に係る消耗品を計上し、農林業センサス調査費、国勢調査費及び商業統計調査費は、調査が完了したため廃目でございます。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 70 ページをごらんください。項 06 監査委員費です。

監査員報酬のほか、主に職員の人件費で、本年度予算は776万4,000円の計上で、前年度比16万6,000円の増は人件費によるものです。

以上で、総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 71 ページをお開き願います。款 03 民生費です。

項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費の 01 社会福祉総務費 1,763万4,000円は、職員2名分の人件費等の所要額について計上するもので、次の72ページの02社会福祉委員費は前年同様に、03民生委員推薦会費は、今年12月の民生・児童委員の一斉改選に伴う推薦会委員の報酬等について2回分を見込み、04民生・児童委員協力員事業費は、報償費及び役務費においては前年と同額を見込むものですが、事業費については実績により4万円を減額して計上しております。

次の05行旅死亡人取扱費92万4,000円も、前年同様に5体分の費用を見込んでおります。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の06 保護司活動費1万円増の48万8,000円は、7名の保護司の報償費で、前年同様で計上しておりますが、19負担金・補助及び交付金の更生保護女性会助成金1万1,000円を新規に計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 07社会福祉協議会補助事業費2,817万1,000円は、ボランティア活動等社会福祉協議会の各種活動に要する補助金を見込むもので、前年度に比べて282万7,000円の増額となりますが、これは東京都社会福祉協議会からの受託事業の見直しによる人件費相当額が減額となるため、増額するものです。

次の08年末援助費から次の74ページの12福祉集会所維持管理費までは、前年と同様に計上しております。

次の13成年後見制度利用支援事業費では、委託料で、福祉法律相談の回数を2回から4回に増やしたことなどにより、8万4,000円の増額となります。

14福祉サービス第三者評価事業費は、町の地域密着型介護サービスに位置づけられている認知症高齢者グループホームの第三者評価受審費について、実績により7万円を減額するものです。

次の15低所得者離職者対策事業費は前年度と同額を計上しております。

次の16少子化定住化対策事業費は、前年度に比べ、2,522万8,000円の大幅な増額となりました。

75ページをお開き願います。増額の理由でございますが、委託料において、いなか暮らし支援住宅調査業務委託料として150万円、工事請負費では、いなか暮らし支援住宅改修工事に1,000万円、負担金・補助及び交付金では、子ども・子育て支援推進事業の15項目

の子育て支援事業については、実績により例年どおりに計上し、若者住宅資金利子補給金は前年度と同額を、次の若者定住応援補助金は実績により 600 万円を増額し、次の 76 ページの若者定住助成金及びふれ愛サポートセンター事業実行委員会負担金は前年度と同額を計上、次の空家等活用促進事業交付金は、新たに空き家等を寄附、または、空き家バンクに登録いただいた方に相続登記の費用や家財道具等の片づけに対して、一定の金額を交付するため、520 万円を追加したことなどによるものです。

17 地域ささえあいボランティア事業費は前年度と同額を見込み、18 臨時福祉給付金事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、これまでの臨時福祉給付金に加え、1 億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得高齢者を支援し、高齢者世帯の所得全体を底上げすることにより、平成 28 年度全般の個人消費を下支えすることを目的に、平成 27 年度補正予算により支給が決定した年金生活者等支援臨時福祉給付金 1,800 万円の増額により、前年度より、1,792 万 5,000 円の増額となりました。

次の 19 国民健康保険事業費では、報酬から次の 77 ページの共済費までは、職員 4 名分の人件費について、実績により計上するもので、事業運営のための繰出金につきましては、改めて国民健康保険特別会計でご説明いたします。

目 02 老人福祉費です。78 ページをごらんください。01 高齢者福祉地域支援事業費では、674 万 4,000 円を計上するもので、需用費で熱中症対策として、予防啓発のための町のイメージキャラクターであるわさびーを印刷したうちわを作成し、全世帯に配付するための費用として、25 万円を計上。扶助費では、紙おむつ給付世帯の増加による事業費を増額したことなどにより、前年度に比べ、16 万 4,000 円の増額となります。

02 敬老記念品支給事業費では、対象者の見込みにより 1 万 3,000 円を減額し、79 ページをお開きいただき、03 高齢者見守り相談事業費では、事業の実施に係る委託料について、ほぼ前年度と同様に計上しております。

04 高齢者緊急通報システム事業費では、役務費において、機器設置費、撤去処分費等で、実績による調整を行い、全体ではほぼ前年度と同様に見込んでおり、次の 05 高齢者火災安全システム事業費においても、同様の理由により、役務費において所要の調整を行い、前年度と同様に計上しております。

80 ページをごらんください。06 福祉電話設置費補助事業費では、実績により前年度と同額を計上し、07 高齢者自立支援住宅改修給付事業費では、実績により浴槽改修費を前年度より 3 件増の 6 件分を見込んだことにより、113 万 7,000 円の増額。

次の 08 高齢者自立支援日常生活用具給付事業費及び 09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費では前年度と同額を。次の 10 高齢者外出支援サービス事業費は、委託人件費の増額により 35 万 9,000 円の増額。次の 11 シルバー人材センター補助事業費では、平成 27 年度予算で下水道接続工事と新たにシルバーワークプラザ横の駐車場に活動拠点として、屋外作業所を整備いたしましたが、その費用として計上していた委託料及び工事請負費が

皆減となり、1,430万3,000円を減額するもので、次の12老人クラブ運営費補助事業費では、前年と同様に16の単位老人クラブと老人クラブ連合会への補助金を計上しております。

次の13高齢者在宅サービスセンター事業費では、81ページをお開きいただき、備品購入費において、開設当初の平成10年から使用している業務用オーブンレンジの故障等に伴い、買いかえが必要となったことから、備品購入費として21万2,000円を増額したことなどにより、前年度に比べ、20万4,000円を増額となります。

14福祉モノレール等整備事業費及び15人にやさしい道づくり整備事業費では、前年度と同額を計上し、次の16介護予防ケアマネジメント事業費でも、前年度と同様に少額を計上しております。

82ページをごらんください。17介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、対象者の見込み増により、45万7,000円を増額。

次の18低所得高齢者在宅生活支援事業費でも、実績により対象者の増を見込み、前年度と比較して51万2,000円を増額しております。

19老人援護費33万円につきましては、扶助費において、老人福祉法の規定に基づき、虐待等によるやむを得ない理由により、高齢者の安全を確保するため、高齢者施設等に措置入所していただくための費用として、要介護1相当の個人負担、月額相当分8万円を基準に、その4カ月分を見込むもので、委託料では、国保連にその支払い代行を委託するための費用を新たに計上するものです。

20生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、歳入でもご説明いたしましたが、新規事業として、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得者で生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人とともに、利用料の4分の1を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、90万8,000円を計上いたしました。

21介護保険事業費は、報酬は介護保険運営協議会委員及び介護認定審査会委員の報酬について、前年度と同様に計上し、給料から次の83ページの共済費まで、職員3名分の人件費について所要額を計上するもので、次の繰出金につきましては、介護給付費等の町負担分について、一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計でご説明いたします。

22後期高齢者医療事業費につきましても、同様に後ほど後期高齢者医療特別会計予算において、ご説明申し上げます。

次に、目03心身障害者福祉費です。

84ページをごらんください。01心身障害者福祉費では、需用費において、消耗品では、平成28年4月1日から施行される障害者差別解消法の普及啓発のためのリーフレット購入のため、新たに24万5,000円を増額し、委託料では、障害のある方々にお配りし、緊急時の情報提供等に役立てていただく障害者ヘルプカード作成委託料について皆減したこと

で、差し引き 10 万 5,000 円を減額するものです。

次の 02 重度障害者見学事業費では、前年度と同額を見込んで、計上いたしました。

85 ページをお開き願います。03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費から 06 重度身体障害者（児）住宅設備改善等事業費まで、実績によりそれぞれ前年度と同額を計上し、07 重度身体障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費は、需用費で新たにタクシー券を製作するため、2 万円を増額するものです。

次の 08 障害者総合支援事業費では、報酬から次の 86 ページの負担金・補助及び交付金までは前年度と同様に計上し、扶助費では、次の 87 ページまで、就労移行支援の対象者増、就労継続支援 A 型の新規利用者 1 名分を新たに計上したこと、障害者グループホームでの共同生活援助の利用者数の増加、特定障害者特別給付費の対象者数の増加等により、障害者総合支援事業費全体で 264 万 6,000 円を増額となります。

87 ページをごらんください。09 障害者自立支援医療事業費では、扶助費において、更生医療給付費の対象者の増及び療養介護医療費がこれまで計上していた障害者総合支援事業費より移行されたことで、障害者自立支援医療事業費全体で 205 万 2,000 円を増額となります。

10 障害者地域生活支援事業費では、委託料で、障害者の移動支援事業の利用者の増加、扶助費で、日常生活用具給付の実績により、85 万円を増額するものです。

88 ページをごらんください。11 重度身体障害者等緊急通報システム事業費から 14 高次脳機能障害者支援促進事業費まで、前年と同額を見込み、15 自殺対策事業費では、前年度の実績により 18 万 4,000 円を減額。16 在宅障害者自立生活サポート事業費では、自立訓練のため、料理講習会を開催しておりますが、参加者の増加により、食材料費 3 万 6,000 円を増額するもので、17 障害者虐待防止対策事業費は、前年度と同額の計上となります。

目 04 福社会館費です。01 福社会館費では 156 万 6,000 円を増額するもので、89 ページお開きいただき、需用費の修繕費で、福社会館集会室の音響設備修繕費 70 万円を新たに計上し、委託料では、指定管理委託料について、新たに冷水器の保守委託料、AED レンタル料の増額分を追加し、工事請負費では、福社会館屋上のはりの補修工事を行うため、130 万円を計上したことなどによるものです。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費です。

01 児童福祉総務費では、給料から次の 90 ページの旅費まで、職員 2 名分の人件費の所要額を計上し、02 児童福祉費では、児童系福祉システムの更新が終了し、新たに保守委託料と機器の使用料が増額となりますが、システム更新料が皆減となったことから、差し引き 447 万 2,000 円の減額となります。

次の 03 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年同様に計上し、次の 04 ひとり親家庭医療費助成事業費から、91 ページから 92 ページ中ほどの 08 子ども医療費町単独助成事業費まで、実績により所要額を計上しております。



次の09子育て世帯臨時特例給付金事業費は、平成27年度で事業が終了したことにより、廃目となりました。

目02児童措置費、01保育所措置費は、1億7,499万4,000円で、前年に比べ、1,577万1,000円の増額となります。内訳でございますが、委託料で、氷川保育園で7,500万円、古里保育園に9,500万円、管外保育園に400万円と、平成27年度の実績により計上しており、93ページをお開きいただき、子ども・子育て支援システム保守委託料について、前年度と同額を計上しております。

02児童手当費では、扶助費で、児童数のそれぞれの区分の実績に基づき増減し、総額で前年度から10万3,000円減額した4,218万円を計上するものです。

次の03児童育成手当費は、ひとり親等対象者の増加による実績で、80万円を増額するものです。

目03児童健全育成事業費、01放課後児童健全育成事業費については、前年に比べ、81万3,000円を増額するもので、学童保育指導員の時給の引き上げによる委託料の増額が主なものです。

94ページをごらんください。目04子ども家庭支援センター事業費です。

01子ども家庭支援センター事業費では、次の95ページにかけて、給料から役務費まで、前年度と同様に計上しておりますが、委託料において、下から二番目の特殊建築物定期報告業務委託及び印刷機の保守点検委託が皆増となり、次の96ページの工事請負費では、2階ベランダに洗濯機を設置するための工事費等12万6,000円が増額となります。

02ファミリーサポートセンター事業費では、委託料で、相談員委託料について、委託日数の増加により、206万2,000円の増額となり、03病後児預かり事業費では、委託料の予防接種委託料で1万5,000円の増額となります。

97ページをお開きください。育児支援家庭訪問事業費では、これまで計上していた需用費、消耗品費について実績がないことから、廃目といたしました。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の項03国民年金費、01国民年金総務費の859万2,000円につきましては、02の職員給料から18の備品購入費まで、前年同様の計上で、次の国民年金費につきましては、廃目になります。

○委員長（酒井 正利君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第 40 号一般会計予算、歳出の款 04 衛生費の説明から行います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、98 ページをごらんください。款 04 衛生費、項 01 保健衛生費です。

目 01 保健衛生総務費、01 保健衛生総務費では、職員人件費について、6 名分の所要額を計上したほか、次の 99 ページの役務費において、自治体保健事業賠償保険料が 6 月から町全体の総合賠償補償保険に統一となるため、5 月分のみ計上となり、保健衛生総務費全体では、11 万 9,000 円の増額となります。

02 保健福祉センター管理費では、工事請負費において、排水設備接続工事、保健福祉センター温水ヒーター交換工事及びトイレ改修工事の実施により、前年度と比較し、1,263 万 4,000 円の増額となり、次の 03 古里診療所事業費では、前年度と同様に計上し、04 古里歯科診療所事業費では、次の 101 ページの使用料及び賃借料のレントゲン機器使用料の見直しにより、23 万 2,000 円の減額。05 休日急病診療事業費及び 06 休日歯科応急診療事業費でも、実績により前年度と同様に計上しております。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の 07 犬の登録と予防接種事業 1 万 4,000 円の計上は、印刷製本費を前年同様の計上です。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次に、目 02 予防費です。

01 健康づくり推進事業費では、森林セラピー健康づくり事業委託料及び保健推進活動事業補助金が主なもので、前年と同額を計上しております。

102 ページをごらんください。02 へき地専門医療確保事業費は、年 2 回実施している眼科・耳鼻科無料検診に要する所要額で、委託料の見直しにより 2 万円を増額し、次の 03 感染症予防対策事業費では、昨年度からインフルエンザワクチンについて、これまで 3 種類のワクチンを混合した 3 価ワクチンからより広範囲のウイルスに効果がある 4 価ワクチンに変更となったことによる薬価の増額により、79 万 1,000 円の増額となります。

次の 04 定期予防接種事業費では、前年度の実績に基づき、108 万 6,000 円減額するものです。

103 ページをお開き願います。次の 05 結核予防対策事業費から 07 西多摩医師会保健衛生協力事業費までは、ほぼ前年度と同様に予算計上しており、08 健康増進法保健事業費では、委託料において、胃がん、子宮がん及び乳がん検診において、それぞれの検診者数の実績により増額するもので、次の 104 ページの 09 女性特有のがん検診推進事業費及び 10 骨粗しょう症予防対策事業についても、それぞれ実績により計上しております。

次の 11 健康相談事業費は、慶応大学と共同で実施していた遠隔予防医療相談事業が終了となり、新たに事業名を変えて実施する 2 年目となりますが、これまで実施している自治会に加え、新たな実施自治会の増加を見込んだ健康相談員の委託料増等により、47 万 9,000 円を増額するものです。

12 食育推進事業費では、これまでの料理講習会等事業に要する所要額に加え、105 ペー

ジをごらんください。新たに、負担金・補助及び交付金において、これまで食育推進事業にご協力をいただいておりますの方々を中心に、食育推進サポーターの会を設置し、さまざまな事業を実施していただくための交付金として、64万9,000円を計上しております。

次の14精神専門相談事業及び15心の健康対策事業は、新規事業となります。精神専門相談事業は、精神疾患等の疑いのあるものの、積極的に病院等を受診できない方について、専門の精神科医による出張相談を行うもので、年2回の事業を実施を予定しております。心の健康対策事業ですが、これまで自殺対策事業として、東京都の自殺対策基金から10分の10の補助をもって実施していたものが、基金の対象事業が自殺に特化したものに限られたことから、心の健康、メンタルヘルスについて、広く住民の方に知っていただくため実施するもので、精神科の医師及び臨床心理士に対する報償費等を計上しております。

目03母子保健事業費です。01、1歳6か月児健康診査事業費は前年度と同額を、次の02妊婦健康診査事業費では、妊婦健康診査の実施項目に新たにHIV検診と子宮頸がん検診が追加されたことから、委託料で9万3,000円を増額するもの。

107ページをお開きいただき、03妊産婦・乳幼児保健指導事業費から07、3歳児健康診査事業費までは前年度と同額を計上し、次の108ページの08、5歳児健康診査事業費では、対象児童数の増加により、医師及び心理士の委託料を増額するため、5万円を増額し、次の09乳幼児経過観察健康診査事業費から109ページをお開きいただき、17未熟児養育医療事業費まで、前年度と同額を計上するものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の04環境衛生費、01の環境衛生総務費、対前年比5,230万6,000円の減の3,327万2,000円の計上は、01報酬費から15の工事請負費は前年同様の計上で、次のページの19負担金・補助及び交付金の秋川流域斎場組合施設整備負担金が27年度に終了した関係が減額の主なものです。

次の02環境対策事業費21万3,000円につきましては、報償費から需用費まで、前年同様の計上で、13委託料で14万4,000円の計上をしております。これにつきましては、交通量調査を毎年実施していたものを、29年度とその後5年ごとに変更し、委託料の変更を考えております。その関係での減でございます。

次の生活排水対策事業253万3,000円の計上は前年同様の計上で、次の項02清掃費、01清掃総務費931万7,000円の計上は、職員給料1名分のほか、旅費まで前年同様の計上です。

次の02塵芥処理事業費3,730万9,000円減の1億6,843万4,000円は、07の賃金から次のページの11需用費までは前年同様の計上で、12の役務費で、3台のトラックの自賠責保険を新規に計上し、13委託料から14の賃借料までは前年同様の計上で、18備品購入費で、西秋川衛生組合へ資源物を収集運搬するトラック3台分の購入費を計上し、19負担金・補助及び交付金では、西秋川衛生組合負担金、対前年比1,658万円減の6,034万6,000円を計上し、27の公課費はトラック3台分の重量税を見込んでいます。

次のページの 03 し尿処理費 24 万 8,000 円の増の 7,705 万 2,000 円は、19 負担金・補助及び交付金の西秋川衛生組合分賦金の増が主なもので、し尿及び浄化槽の搬入量が下水道接続により増加すると見込んでおります。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 115 ページをお開きください。

次の項 03 病院費、病院事業費 9,900 万円は、病院会計への補助金として、3 条予算に 8,500 万円、出資金といたしまして、4 条予算へ 1,400 万円をそれぞれ見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に款 06 農林水産業費でございます。

初めに、目 01 農業推進協議会費 1,639 万 1,000 円ですが、これまで農業委員会費としていたものを農業委員会廃止により事業名を改め、前年度比 15 万 1,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、節 01 報酬では、農業委員会の廃止により、農業委員会報酬は皆減、新たに農業推進協議会設置により、同協議会委員報酬を皆増。節で 85 万 2,000 円の減額を見込み、本ページから次のページ、116 ページにかけて記載の節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 2 名の所要額により、次の 117 ページをお開きください、節 19 負担金・補助及び交付金では、農業委員会廃止により、西多摩地方等連合組織にかかわる負担金の皆減により、7 万 1,000 円の減額を見込み、それ以外の項目はほぼ昨年同様に所要額を見込んだものです。

次に、目 02 農業総務費は、総額 4,922 万 5,000 円を計上し、前年度比 921 万 3,000 円の増額を見込むものです。内訳ですが、初めに、国有農地管理費 18 万 5,000 円は昨年度同額で、予定額による見込みでございます。

次の農作物有害鳥獣対策事業費は 4,137 万 8,000 円を計上し、前年度比 883 万円の増額を見込むもので、節 07 賃金から節 11 需用費まではそれぞれ昨年同様に見込み、節 13 委託費では、農作物獣害防止対策事業委託、警戒システム整備事業費におきまして、これまでの猿発信器 3 基の設置のほか、GPS 装置 3 基の設置を新たに加え、増額を。シカ被害対策委託は、賃金の改定により増額を。節全体で 140 万 6,000 円の増額を。

次の 118 ページの節 15 工事費 751 万円は、電気柵を大丹波地内の農地に設置するため皆増を。節 16 原材料費は所要額により 5 万 1,000 円の減額を。節 18 備品購入費 15 万円はわなに発信機と受信機の設置及びくくりわな 3 基の設置を見込み、前年度比 7 万 1,000 円の減額を。節 19 負担金・補助及び交付金は、昨年同様にそれぞれ見込んだことによるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、簡易給水施設管理費 766 万 2,000 円につきましては、13 委託料で、5 施設の簡易給水施設の通常の維持管理を見込むもので、主に 15 工事請負で栃寄浄水場電動弁取替工事を予定しているものでございます。そのほかの区分につきましては、昨年度ほぼ同様を見込むものがございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、119 ページをお開きください。目 03 農業振興費

は総額5,336万3,000円を計上し、対前年度比2,388万6,000円の増額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、農業振興総務費は3,305万円を計上し、対前年度比2,756万8,000円の減額を見込むもので、節07賃金及び節08報償費は、所要額の見込みによりほぼ前年同額を。節11需用費は、治助イモを販売のための認証シール印刷のため、印刷製本費5万円の皆増を。節12役務費は前年同額を。節13委託料1,443万7,000円は、次のページをごらんください。いら畑放牧場で新たにワサビ栽培を行うための委託料136万5,000円及びワサビ田の有効利用を図るため、氷川地区を対象に所在地、規模、所有者等の調査を行うための業務委託1,000万円の皆増を。節14使用料及び賃借料は、昨年同額を。節15工事請負費1,600万円は、丹三郎にございます特産物販売施設の解体工事費及び白丸の特産物加工体験施設の空調老朽化に伴う更新のための工事費を新たに見込み、節19負担金・補助及び交付金では、特産物のワサビ栽培振興のため、ワサビ苗購入のための補助金50万円の皆増を見込んだことによるものでございます。

次に、山村地域農林業振興事業費は756万円を計上し、節19負担金・補助及び交付金の説明欄にございます山葵田モノレール設置補助2路線及びワサビ栽培のための施設整備に対する補助の新設により、対前年度比85万円の減額を見込むものです。

次の町農林業等振興事業費は163万5,000円の計上し、前年度比24万9,000円の増額を見込むもので、次の121ページをお開きください。節19負担金・補助及び交付金において、要望を踏まえ、24万9,000円の増額を見込むもので、それ以外は昨年同額となっております。

次に、体験農園管理運営事業費は1,107万3,000円を計上し、対前年度比308万1,000円の減額を見込むものです。内訳ですが、昨年度、公共下水道への接続が完了したことから、節15工事請負費では、滞在農園のラウベの外装塗装工事を見込むものの、接続工事費の皆減により、節全体では310万円の減額を見込み、それ以外は変更はございません。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の目04農地費58万3,000円につきましては、農道維持管理費56万3,000円は、13委託料及び15工事請負費で、通常の維持管理を計上するもので、都土地改良事業費、19負担金・補助金及び交付金で、土地改良事業団体の負担金2万円を見込むものでございます。

次に、123ページをお願いします。款06農林水産業費、項02林業費、目01林業総務費につきましては、9,532万7,000円のうち、01林業総務費2,646万8,000円につきましては、給料及び職員手当の人件費で、3名分を見込むもので、19負担金・補助及び交付金において、各関連団体の負担金を計上するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の124ページをごらんください。都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費6,885万9,000円を計上し、対前年度比36万2,000円の減額を都からの委託金の見込みにより計上するもので、詳細につきましては、特別会計予算の際にご説明させていただきます。

次に、目 02 林業振興費は総額 256 万 4,000 円を計上し、対前年度比 52 万 5,000 円の減額を見込むものです。内訳ですが、初めに林業振興総務費は 250 万 6,000 円を計上し、対前年度比 41 万円の減額を見込むもので、森林整備計画の策定年に当たらないことから、節 13 委託料は皆減、節 16 原材料費は昨年同額を、節 19 負担金・補助及び交付金は林業従事者退職金積立事業補助金 25 万円の増額を、実績を勘案し、見込んだことによるものです。

次の林業構造改善事業費は 5 万 8,000 円を計上し、対前年度比 11 万 5,000 円の減額を見込むもので、林業振興総務費同様に、森林整備計画策定年でないことから、協議会の開催回数減額を見込んだことによるものです。

次に、目 03 森林費は総額 4 億 3,103 万 2,000 円を計上し、対前年度比 6,070 万 1,000 円の減額を見込むものです。次の 125 ページをお開きください。内訳でございますが、初めに、森林保全・活用総務費 819 万 4,000 円を計上し、対前年度比 178 万 2,000 円の減額を見込むもので、主に森林保安員 3 名の賃金等となります。

次の多摩の森林再生事業は 2 億 2,665 万円を計上し、対前年度比 761 万 8,000 円の減額を見込むもので、本事業は事業開始から 15 年目となり、2 回目の間伐実施として、平成 16 年度に初回間伐を実施した箇所及び新規の実施箇所分について、東京都からの内示により、本ページから次のページにかけ、それぞれ所要額を見込んだものです。

次の松くい虫駆除対策事業費は 217 万円を計上し、対前年度比 4 万円の増額を単価改正により見込むものです。

次の水の浸透を高める枝打ち事業は 1 億 5,690 万円を計上し、対前年度比 5,130 万 6,000 円の減額となっております。花粉症発生対策事業は、昨年度をもって、10 年間の事業期間が終了しましたが、町の要望の結果、今年度から新たな事業と位置づけられ、実施されることとなったものです。事業内容は、これまでの花粉症対策という視点から、水の浸透性の確保により、洪水や濁水の抑制効果など、森林の持つ公益的機能を高める事業となりました。具体的内容につきましては、次の 127 ページをお開きください。節 13 委託料にございます枝打ち作業委託の内容が、森林再生事業を実施した森林におきまして、これまでは実施面積の 30%の面積を対象に、木の一番下の枝から頂点までの 2 分の 1 の枝を打つ事業となっておりますが、今回の事業につきましては、森林再生事業実施地の面積の 70%と、2.5 倍近い面積を対象に、一番下の枝から一律 4 メートルまでの高さの枝を打つ事業になったことによるものです。

次の森林セラピー事業は、3,235 万 6,000 円を計上し、対前年度比 74 万 1,000 円の減額を見込むもので、節 15 工事請負費において、財団事務所移転が完了したことから、事務所工事費は皆減し、香りの道「登記トレイル」におきまして、入り口付近の木道老朽化による張りかえ及び一番下ステーション 1 の雨水の水漏れがございますので、補修工事を見込み、節で 88 万 7,000 円の減額を見込み、それ以外は、ほぼ昨年同様に見込んだことによるものです。

次に、128 ページをお願いします。木質バイオマス推進事業費は総額 476 万 2,000 円を計上し、対前年度比 70 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 07 賃金は、昨年度補正により計上いたしました森林所有者等ボランティア団体等との搬出事業者を取り持つためのコーディネーター役賃金 28 万 8,000 円の皆増を、節 13 委託料では、賃金改定及び搬出量の増加を見込み、51 万 1,000 円の増額、車検年に当たらないことから、節 12 役務費の減額及び節 27 公課費の皆減を見込んだことによるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の目 04 林道治山費 1 億 7,937 万 1,000 円のうち、対前年度比 3,683 万 9,000 円の増額は、次の 129 ページで、林道維持管理費 1,058 万円につきましては、説明欄記載の工事請負費が主なもので、29 路線の林道の維持補修工事費を見込み、町が管理する槐木残土処分場につきましては、町の公共工事における残土処分場として使用してきましたが、25 年度をもって予定していました残土量が 3 万立米に達したことから、処分場の整備工事を予定しているもので、そのほかは維持管理に関連するそれぞれの区分を昨年同様に見込むものでございます。

次に、都補助林道開設事業費 8,617 万 6,000 円につきましては、13 委託料で、名坂線林道の設計委託 50 万円を見込み、15 工事請負費で 8,400 万を計上し、説明欄記載の名坂線林道工事が主なもので、22 補償・補填及び賠償金で立木補償費を 97 万 5,000 円見込むもので、対前年比 1,302 万 5,000 円の増額につきましては、主に 15 工事請負費の増額によるものでございます。

次に、129 ページから 130 ページにかけて、をお願いします。03 都補助林道改良（舗装）事業費 8,106 万 5,000 円につきましては、13 委託料では、積算システム管理委託料及び 3 路線の実施設計委託を見込み、次に 15 工事請負費で、説明欄記載の附帯工事を含む 3 路線の工事を予定し、補償・補填及び賠償金で工事に関する立木補償費を、それぞれ見込むもので、対前年度比 2,041 万 3,000 円の増額につきましては、主に 15 請負費の増額によるものでございます。

次の治山事業費 50 万円につきましては、15 工事請負費として、前年度同様に見込むもので、次の都営事業負担金 105 万円につきましては、都施工により梅沢寸庭線林道及び越沢線の 2 路線の工事における物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、項 03 水産業費です。

水産業総務費は総額 7,064 万 3,000 円を計上し、対前年度比 3,450 万円の増額を見込むものです。次の 131 ページをお開きください。内訳でございますが、初めに、水産業総務費 738 万 5,000 円は、2,875 万 8,000 円の減額を見込むもので、職員 1 名の人件費と内水面漁業振興協議会委員報酬を賃金改定及び協議会開催の所要額により見込み、節 13 委託料及び節 15 工事請負費につきましては、別事業を新設したことから皆減を見込んだことによるものです。

次の内水面漁業環境活用施設整備事業費 6,325 万 8,000 円の皆増は、昨年度創設されま

した東京都の補助事業にあわせ、事業を新設したもので、節 12 役務費 10 万 3,000 円は、大丹波川国際虹ます釣場の放流魚運搬車が老朽化したことから、買いかえに伴う自賠責保険と登録諸費用を、節 13 委託料 1,300 万 1,000 円は、次の 132 ページの説明欄にございます氷川、大沢、大丹波の各釣り場施設の設計業務委託及びインバウンド対応を図るため、多言語のインフォメーションシステムを同じく 3 釣り場に導入するための整備委託費用を、節 15 工事請負費 4,814 万 2,000 円は、委託料において、設計業務委託を計上しました 3 釣り場の工事と栃寄養魚池倉庫新設工事を、節 18 備品購入費 200 万円は放流魚運搬車の購入を、節 27 公課費 1 万 2,000 円は自動車重量税を、それぞれ見込んだことによるものです。

次に、款 07 商工費、目 01 商工費は総額 993 万 7,000 円を計上し、対前年度比 8 万円の減額を見込むものです。

初めに、消費者行政事業費 4 万 5,000 円につきましては、昨年同額を見込んでおります。

次の商工振興費 440 万 7,000 円につきましては、事業内容、額とも昨年同様に見込んでおります。

次のページ、133 ページをお開きください。次に、小口事業資金融通事業費は 548 万 5,000 円を計上し、対前年度比 8 万円の減額を見込むもので、節 18 備品費 2 万円は、就労情報資料の専用ボードを購入するため、増額を見込んだことによるもので、それ以外は昨年とほぼ同様に見込んでおります。

次は、項 02 観光費です。観光総務費は総額 2 億 6,647 万 9,000 円を計上し、対前年度比 85 万 3,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、次の 134 ページをごらんください。初めに、観光総務費 6,897 万 8,000 円は、790 万 2,000 円の減額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、これまで職員給与として計上していた小河内興財団派遣職員分を節 19 負担金・補助及び交付金に改めたことから、職員数が 5 名から 4 名に減員となり、計 1,094 万 6,000 円の減額を、節 09 旅費 47 万 6,000 円は、今年度、高知県香美市で開催されます日本鍾乳洞サミット出席のための特別旅費 17 万 6,000 円の増額を、節 11 需用費 331 万円は、ポスター、パンフレット等、通常の印刷物により 60 万円の減額を、次の 135 ページをお開きください、節 12 役務費は広告掲載料の増額を、節 13 委託料 170 万円は鳩の巣荘及び鍾乳洞サミット並びに町民無料宿泊事業の皆減により 969 万 1,000 円の減額を、節 19 負担金・補助及び交付金 2,488 万 2,000 円は、説明欄にございます奥多摩観光協会補助金は、派遣職員 1 名分の賃金改定により増額を、日本一観光用公衆トイレがきれいな町実現に向け、情報等を得るため、日本トイレ協会に加盟するための負担金 4 万 1,000 円の皆増、並びに小河内振興財団派遣職員 1 名分の賃金を補助金に改め、1,200 万円の増額を、それぞれ見込んだことによるもので、次の大多摩観光連盟事業費 802 万 7,000 円は昨年度額を。

次の、町ふれあい広場事業 1,296 万円は、146 万円の増額を見込むもので、説明欄にございます奥多摩ふれあいまつりにおきまして、昨年度、町政施行 60 周年記念事業として開



催しました歌謡ショーが大変好評であったことから、歌手2名分の費用の増額を。

次の、山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費、1億3,687万6,000円は、前年度同額を東京都の内示により見込むもので、詳細につきましては特別会計予算の際にご説明をさせていただきます。

次の観光施設等整備基金費3,749万1,000円は、647万9,000円の増額を使用料積立金等として見込み、次のページ136ページをごらんください。花の里づくり事業169万7,000円は、81万6,000円の増額を見込むもので、要望の取りまとめにより、節19負担金補助及び交付金70万円の増額及び節22補償・補填及び賠償金も、同じく要望により立木補償費8万円の増額を見込み、それ以外はほぼ前年同様に見込んでおります。

次の日照確保対策事業45万円は、前年同額を見込んだことによるものです。

次に、目02観光施設費は、総額1億3,349万5,000円を計上し、対前年度比1億1,104万1,000円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、初めに観光施設維持管理費4,009万5,000円は、83万7,000円の増額を見込むもので、節11需用費は所要額の見込みにより27万9,000円の増額を。

次の137ページをお開きください。節13委託料の説明欄の1つ目の観光案内所業務委託は、昨年度試験的に週末などに英語案内インフォメーションを設置したところ、大変好評であることから、英語案内業務を加えるため、102万3,000円の増額を。

節14使用料及び賃借料は、はとのす荘の借地面積確定による減額及び白丸ダム付近にバス専用駐車場を確保したための増額により、施設全体で25万5,000円の減額を。それ以外は前年同様に見込み、138ページの観光施設整備事業費9,340万円は、5,390万円の増額を見込むもので、節13委託料中説明欄にございます棚沢字、大橋地内測量委託は、旧一心亭周辺を今後活用するための測量費の計上により、節全体で100万円の増額を。

節15工事請負費は、説明欄にございます、本ページから次のページにかけての各工事の実施を見込むもので、公共下水道への接続工事が昨年度2件であったものが4件になること。日本一公衆トイレがきれいな町実現に向け、大沢駐車場にトイレを新設すること及び川井、棚沢、白丸の3駅トイレの改修と、もえぎの湯駐車場の目隠し塀が老朽化し、改修工事を見込んだことから節全体で5,290万円の皆増を見込み、はとのす荘建設事業費は、事業完了により廃目としております。

以上で、款07商工費の説明を終わります。

○地域整備課長(須崎 政博君) 次に、款08土木費、項01土木管理費、目01土木総務費でございますが、139ページから141ページにかけてお願いします。

目01土木総務費、対前年比377万2,000円の増額につきましては、1億3,593万3,000円のうち、次の01土木総務費6,583万7,000円、7名分の人件費は、説明欄記載の給料及び職員手当のそれぞれを見込むもので、次のページで13委託料及び14使用料では、土木積算システムの保守委託と機器等使用を計上し、18備品購入費で、土木関連の参考図書のみ

購入を見込むもので、19 負担金・補助及び交付金では、各関連団体の負担金を計上し、141 ページの説明欄最下段の、原 2 地区で行われる都施工による急傾斜地の崩壊事業の負担金が主なものでございます。

次の、奥多摩周遊道路管理費 2,613 万 9,000 円につきましては、13 委託料で奥多摩周遊管理委託を見込むもので、対前年比 70 万円の減額は、人件費の調整によるものでございます。

次の、登記事務費 178 万円につきましては、主に 13 委託料による未登記路線の測量委託を見込むものでございます。

次に、法定外公共物等譲与事業費 247 万 9,000 円につきましては、説明欄記載の、11 需用費でプリンターの消耗品を、13 委託料では説明欄記載の各ソフトのシステムの保守点検委託を計上し、14 使用料及び賃借料でシステム等の機器の使用料を見込むものでございます。

次に 142 ページをお願いします。道路台帳整備事業費 170 万円につきましては、13 委託料で道路台帳補正作業委託を前年度同様に見込むものでございます。

次に、国土法土地取引事務経費 5 万 6,000 円につきましては、11 需用費で消耗品を昨年同様に見込むもので、国土法取引に関連する事務経費を計上するものでございます。

次の地籍調査事業費 3,794 万 2,000 円につきましては、対前年比 596 万 3,000 円の減額は、説明欄記載の 13 委託料で、棚沢西地区で実施する地籍調査に関連するものが主なもので、そのほかは、それに関する費用を見込むものでございます。

次に、款 08 土木費、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費ですが、142 ページから 144 ページにかけてをお願いします。目 01 道路維持費ですが、7,101 万 9,000 円は、次の 143 ページの 13 委託料で町道維持補修工事の測量設計委託料、立木伐採予備費、除雪作業の委託料を見込み、15 工事請負費で主に管内一円の町が管理する 334 路線の維持補修工事及び電源立地事業で、梅久保中山線の落石防護網設置工事を予定するもので、19 負担金及び交付金では、除雪時に町の管理するホイールローダーを使用するために、運転特別教育受講負担金を職員 5 名分を計上し、そのほかは道路維持管理に関連する、それぞれの区分を昨年同様に見込むものでございます。対前年比 1,124 万 6,000 円の増額につきましては、主に 15 工事請負費の増額によるものでございます。

次に 144 ページをお願いします。目 02 道路新設改良費、対前年比 7,666 万 7,000 円の増額は、3 億 1,211 万 7,000 円のうち、都補助道路新設改良事業費 2 億 6,577 万 5,000 円につきましては、説明欄記載の 13 委託料で、物件調査委託及び設計委託を 7 路線予定するもので、次に 15 工事請負費は、説明欄記載で継続事業として 4 路線の工事及び附帯工事を予定するものでございます。

次の 17 公有財産購入費では、説明欄記載の 5 路線の用地買収費を見込み、次の 22 補償・補填及び賠償金は、説明欄記載の 144 ページから 145 ページの 4 路線の物件補償費を見込

むもので、主に工事請負費の増額によるものでございます。

次に、町単独道路新設改良事業費 4,636 万 2,000 円につきましては、13 委託料で説明欄記載の物件調査ほか、3 路線の設計委託を予定し、次の 15 工事請負費で、熊沢地内の残土処分場整備工事及び高畑線道路新設工事を予定しているもので、次に 17 公有財産購入費は、高畑線及び南平熊沢線の用地買収費を計上し、次の 22 補償・補填及び賠償金で高畑線及び松葉穴沢線の物件補償費を見込むもので、対前年比 3,401 万 2,000 円の増額は、主に工事請負費によるものでございます。

次の目 03 橋梁維持費につきましては、145 ページから 146 ページにかけてお願いします。2,100 万円につきましては、橋梁の維持補修工事に関連して、11 需用費で修繕を。次の 15 工事請負費で白妙橋の維持補修工事を見込むもので、対前年比 1,540 万円の増は、主に工事請負費の増額によるものでございます。

次の目 04 橋梁新設改良費、対前年比 277 万円の増額につきましては、橋梁新設改良事業費 6,704 万 1,000 円は、13 委託料で寸庭橋補修設計委託と、町が管理する橋梁の 10 橋分の点検業務を見込むもので、次の 146 ページの 15 工事請負費で北氷川橋補修工事を予定するものでございます。

次に、款 08 土木総務費、項 03 河川費、目 01 河川総務費 13 万 7,000 円につきましては、白丸砂利採取専用道路借地料を前年同様に見込むものでございます。

次の目 02 河川維持 150 万円につきましては、河川関連によります 11 需用費で修繕を。15 工事請負費で河川維持工事を前年同様に見込むものでございます。

次に、146 ページから 148 ページにかけてお願いします。住宅管理費 2,051 万 2,000 円につきましては、説明欄記載の給料及び職員等共済費旅費等の人件費 2 名分を、それぞれ諸費用を見込むもので、147 ページの 11 需用費の修繕は昨年同様実績を計上し、12 役務費については説明欄の記載のとおり、ほぼ前年同様に見込み、13 委託料使用料及び賃借料は説明欄記載のとおり、前年同様に見込むもので、対前年比 204 万 6,000 円の増額は、人件費及び修繕費等の増額によるものでございます。

次の目 02 住宅建設費、対前年比 1 億 218 万 7,000 円の減額につきましては、次の 148 ページ、住宅建設事業費で 2,261 万 3,000 円を計上し、13 委託料で空家活用業務委託及び町営小河内住宅改修設計委託を見込むものでございます。

次の小丹波地内若者住宅建設事業費、対前年比 1 億 7,220 万円の減額は、委託料として小丹波地内若者住宅の建設工事の管理業務委託を見込むもので、工事請負費は小丹波地内の若者住宅の 3 棟 4 戸で、延床面積 305 平米の木造 2 階建ての建設のために、説明欄記載のそれぞれの工事を予定するものでございます。

次の棚沢地内若者住宅建設事業費、対前年比 7,060 万円の増額につきましては、棚沢地内坂下に 1 棟 3 戸の木造 2 階建ての若者住宅の建設を約 164 平米を予定していることから、13 委託料で説明欄記載の業務委託を計上するもので、次の 15 工事請負費は説明欄記載の

工事を、それぞれ予定するものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の項 05 下水道費、公共下水道費、下水道事業特別会計繰出事業費 4 億 1,229 万 4,000 円は、下水道特別会計への繰出金で、内容につきましては下水道事業特別会計予算でご説明いたします。

○総務課長（井上 永一君） 149 ページをごらんください。次に、款の 9 消防費でございます。常備消防費は 1 億 3,560 万 6,000 円の計上で、前年度比 103 万円の増額でございます。常備消防である消防署の事務委託負担金が主なものとなります。

次の非常備消防費は、総額で 5,734 万 9,000 円の計上で、前年度比 34 万 7,000 円の減額でございます。内訳でございますが、非常備消防総務費は 1,058 万 8,000 円の計上で、人件費及び各種団体への補助金等経常経費の計上でございます。

150 ページをごらんください。消防団費でございますが、4,676 万 1,000 円の計上で、前年度比 110 万 5,000 円の減額でございます。主に、消防団運営の経常経費でございます。条例定数は、今議会でご決定いただきました 315 名で、当初予算では団員 287 名、機能別団員 27 名の計 314 名で計上しております。消防車両は 17 台、ポンプ車が 6 台、積載車が 10 台、指揮車が 1 台となっております。報酬につきましては、やはり今議会でご決定いただきましたように、消防団員報酬を増額改定したことにより、212 万 1,000 円の増額。

151 ページをごらんください。需用費の消耗品費で、防寒服及び作業服の購入費を計上し、284 万 8,000 円の増額。

委託料では、消防団の実績を広くお知らせするため、今まで受賞した表彰旗等を正面玄関付近に展示するためのケースの作成委託を計上し、備品購入費は 27 年度当初予算で計上しておりました消防救急無線受令機購入費 561 万円が減額となっており、その他の項目につきましては、前年度の実績により計上をしております。

目 03 消防施設費は、4,612 万 4,000 円の計上で、前年度比 1,204 万 6,000 円の増額でございます。

内訳でございますが、152 ページをごらんください。消防施設維持管理費は 2,050 万 8,000 円の計上で、需用費及び役務費は前年度の実績により。

委託料は、防災行政無線デジタル更新委託として、現在、防災行政無線用放送に使用している操作卓が設置から 20 年間経過し、機器の寿命が見られ、また今後、平成 34 年にはアナログ放送が終了し、デジタル化に完全移行するため、操作卓をデジタル、アナログともに対応できるものに更新するものです。今後、周辺機器につきましても、平成 34 年までにはデジタル化に移行したいと考えております。

工事請負費は、消防団詰所、丹三郎詰所の排水設備等接続工事を予定しております。

その他の項目につきましては、前年度の実績により計上をしております。

153 ページをごらんください。次の町単独消防施設整備事業費は、561 万 6,000 円の計上で、委託料として第 3 分団海沢詰所の建てかえに伴う実施設計委託を。備品購入費で、小

型動力ポンプ 2 台の購入を予定しており、2 分団、4 分団への配属を予定しております。  
なお、小型動力ポンプの更新基準は 18 年でございます。

次の国庫補助消防施設整備事業費は 2,000 万円の計上で、町内 2 カ所に耐震性防火貯水槽の設置を予定しております。

次の防災費は 1,423 万 4,000 円の計上で、前年度比 774 万 3,000 円の減額でございます。

需用費は 226 万円の減額で、消耗品費では 27 年度で自主防災組織へ配布した、それぞれの組織が活動するための資器材等の購入費用が減額となり、食糧費では防災倉庫に備蓄するため、アルファ米 8,000 食分を計上しております。

154 ページをごらんください。委託料は 1,000 万円の減額で、27 年度で予算化した土砂災害ハザードマップ作成業務委託が減額となっております。負担金・補助及び交付金は、355 万円の増額で、緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助金につきましては、前年度に引き続き、東京都が指定いたしました国道 411 号線上に存在する、道路を塞ぐおそれのある建物に対して補助を行うもので、診断、設計、改修工事として各 1 件分の補助金を計上しております。また、27 年度では補正予算で対応をいたしました、ガスコンロ等購入費補助金を計上させていただいております。

以上で、防災費の説明を終わります。

○委員長（酒井 正利君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 10 分から再開とします。

午後 1 時 52 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

議案第 40 号、一般会計予算、歳出の款 10 教育費の説明から行います。

教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） それでは、154 ページをお開きください。次に、款の 10 教育費でございます。まず項の 1 教育総務費です。01 教育委員会費でございますが、前年度比 5 万 4,000 円の減額につきましては旅費で、教育委員の費用弁償を実績により、また、次の 155 ページの負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の負担金の一部を通知により減額計上したためで、それ以外の経費については前年度と同額の計上でございます。

次に、事務局費でございますが、前年度比 116 万 7,000 円の増額となります。内訳でございますが、01 事務局費の 116 万 7,000 円の増額につきましては、教育長及び職員 5 名分の人件費の増額によるものでございます。

次に、156 ページの 02 教育文化振興基金費につきましては、説明欄記載の積立金の見込

みを前年度と同額で計上するものでございます。

次に、教育指導費でございますが、前年度比 247 万 9,000 円の減額となります。

157 ページをごらんください。内訳でございますが、01 教育指導費の 249 万 1,000 円の減額は、賃金の教育支援員賃金及び学習等補助員賃金を、勤務実績により減額するとともに、学校図書館支援員賃金については、小中学校 3 校の勤務体制を統一化するとともに、奥多摩中学校図書館改修工事に伴う図書整理のための追加配置を行うため、85 万円を増額計上させていただいております。

また、次の 158 ページの使用料及び賃借料では、古里小学校パソコン教室機器使用料が 5 年間のリース期間終了に伴う再リース契約により、110 万 1,000 円の減額に。負担金・補助及び交付金で、言語能力向上推進事業補助金が、前年度の古里小学校と氷川小学校の 2 校の要望から、氷川小学校 1 校の要望となったことによる 49 万 9,000 円の減額となっております。

次の 02 教員研修事業費の 11 万円の増額は委託料で、全教職員を対象に体罰防止に関する研修を行うアンガーマネジメント講演会を新規に計上するものでございます。

159 ページをごらんください。次の 03 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費の 9 万 8,000 円の減額につきましては、対象児童数の減によるものでございます。

次に、教員住宅費の 01 教員住宅管理費の 3 万 2,000 円の増額につきましては、使用料及び賃借料で、氷川第 2 住宅の借地料を、平成 7 年度から坪単価が 90 円でおかりしていたものを 110 円に改定するものでございます。

次に、項の 2 小学校費となります。まず、学校管理費でございますが、前年度比 158 万 5,000 円の増額となります。

内訳でございますが、01 小学校管理費の 103 万 7,000 円の増額につきましては、役務費で廃棄物等処分料として、微量 P C B 配電機器の処分料を計上するとともに、次の 160 ページの委託料の最後に記載の児童用机天板交換業務委託料として、小学校 2 校の机、天板を傷のつきにくい多摩産材のヒノキを使用したものに交換する経費を計上するものでございます。また、使用料及び賃借料では、平成 23 年度に国庫補助金にて導入した図書室蔵書管理システムの使用期間が 5 年間の終了することから、新たに 5 年間のリース契約を締結するものでございます。

161 ページをごらんください。次に、02 古里小学校管理費でございますが、前年度比 28 万 6,000 円の増額につきましては、主に備品購入費で、プロジェクターや管理職用いす購入に伴う管理用備品費の増額によるものでございます。

162 ページをごらんください。次に、03 氷川小学校管理費でございますが、前年度比 26 万 2,000 円の増額につきましては、主に備品購入費で、自動紙折り機や消火器購入に伴う管理用備品費の増額によるものでございます。

次に、教育振興費でございますが、前年度比 6 万 5,000 円の増額となります。

163 ページをごらんください。内訳でございますが、01 小学校教育振興費の 278 万 8,000 円の増額につきましては、役務費で電話等回線料としてタブレット通信費を。委託料で、タブレット初期設定委託料を。備品購入費で、タブレット周辺機器購入費を新規計上するもので、平成 27 年度の中学校、生徒 1 人に 1 台のタブレット端末の整備に続いて、小学校 2 校に、それぞれタブレット端末を 15 台ずつ配備するもので、これにより、小学校からの一体的な ICT 教育を推進していくものでございます。

164 ページをごらんください。次の 02 準要保護等児童就学援助事業費の 1 万 1,000 円の増額及び 03 準要保護児童給食費補助事業費の 21 万円の増額につきましては、ともに対象児童数の増及び昨年 10 月の給食費の改定によるものでございます。

次の 04 古里小学校教育振興事業費の 145 万 5,000 円の減額。次の 05 氷川小学校教育振興事業費の 130 万円の減額につきましては、ともに備品購入費で、平成 27 年度の小学校の教科書改定に伴う指導書購入の終了によるものでございます。

165 ページをごらんください。次に、学校建設費の 01 小学校建設事業費でございますが、前年度比 1,938 万 6,000 円の減額となります。平成 28 年度は、委託料として東京都水道局のモデル事業となりますが、小学校水道直結化実施設計委託料を。

工事請負費では、古里小学校の通級学級開設等に伴うエアコン増設工事費。氷川小学校の特別教室等の空調設備の整備に向けたキュービクル受電設備改修工事等を計上いたしました。なお、事業費の減額は、平成 27 年度に 5 年目の最終工事となりましたが、小学校 2 校の教室等木質化整備工事の終了に伴うものが主な内容でございます。

次に、項の 3 中学校費となります。まず学校管理費でございますが、前年度比 44 万 1,000 円の減額となります。

内訳でございますが、01 中学校管理費の 5 万 7,000 円の増額につきましては、需用費の消耗品費で奥多摩中学校の校名入りスリッパ購入費として、22 万 1,000 円を増額計上するとともに、委託料で、次の 166 ページの校務教育用パソコン等機器保守委託料について、平成 27 年度のタブレット端末の導入に伴い、生徒用のパソコン教室にかかる委託料を減額したことにより、53 万 4,000 円の減額。

使用料及び賃借料では、平成 23 年度に国庫補助により導入した図書室蔵書管理システムの使用期間が終了することから、新たにリース契約を締結し、使用料を計上するもので、それ以外の経費については、それぞれ実績により計上するものでございます。

167 ページをごらんください。次の 02 奥多摩中学校管理費の 49 万 8,000 円の減額につきましては、主に需用費の印刷製本費では、中学校統合に伴う卒業証書ホルダー、生徒手帳、通知表等の印刷物の終了による減額と、光熱水費では、水道料及び電気料の減額によるものでございます。

次に、教育振興費でございますが、前年度比 563 万 4,000 円の減額となります。

168 ページをごらんください。内訳でございますが 01 中学校教育振興費の 836 万円の減

額につきましては、役務費では電話等回線使用料としてタブレット端末の通信費を新規計上する一方、平成 27 年度に整備したタブレット端末にかかる経費として、委託料ではクラウドサーバー導入業務委託料を。備品購入費では、タブレット端末及び周辺機器の購入費をそれぞれ減額するものでございます。なお、負担金・補助及び交付金の基礎学力を育む学校づくり交付金では、20 万円を増額し、120 万円の計上で、教職員の支援を含めた特色ある教育活動をさらに推進してまいります。

169 ページをごらんください。次の 02 準要保護等生徒就学援助事業費の 11 万 9,000 円の増額及び 03 準要保護生徒給食費補助事業費の 19 万円の増額につきましては、ともに対象生徒数の増及び昨年 10 月の給食費の改定によるものでございます。

次の 04 奥多摩中学校教育振興事業費の 241 万 7,000 円の増額につきましては、備品購入費で、中学校の教科書改定に伴う指導書購入費の増額によるものが主な内容でございます。

次の学校建設費の 01 中学校建設事業費でございますが、前年度比 749 万 2,000 円の減額となります。

170 ページをごらんください。平成 28 年度は、委託料として教室等木質化にかかる設計及び管理委託料等を計上し、工事請負費では 4 年目を迎える教室等木質化整備工事は、校舎東側階段及び 2 階廊下部分の木質化を実施するもので、図書室改修工事は生徒数の増加に伴い、閲覧場所が不足しているため、2 階資料室を図書室に改修するもので、合わせて旧古里中学校の図書の活用を図るものでございます。また、エアコン増設工事は、通級学級の開設等に伴い、現在の 1 階会議室及び 2 階学習室に新たに設置するものでございます。なお、事業費の減額は、平成 27 年度に実施したトイレ改修工事の終了に伴うものが主な内容でございます。

次に、項の 4 給食費となります。01 給食管理費でございますが、前年度比 803 万 9,000 円の減額となります。

内容でございますが、次の 171 ページにかけて、職員 1 名減に伴う人件費を減額するもので、その他の経費につきましては、172 ページまで、実績によりそれぞれ計上させていただいております。

次に、項の 5 社会教育費となります。社会教育総務費でございますが、前年度比 175 万 9,000 円の増額となります。

173 ページをごらんください。内訳でございますが、社会教育総務費の 194 万 2,000 円の増額につきましては、平成 28 年度は隔年で実施しています教育文化活動奨励者の表彰の年となりますので、報酬で、教育文化活動奨励者推薦委員報酬。報償費で、教育文化活動奨励金の関係費用を計上し、また賃金では、平成 27 年度は 9 月補正で計上させていただきましたが、文化会館等の施設管理及び各種事務処理をお願いするため、臨時職員賃金を新たに計上させていただいております。

175 ページをごらんください。次に、02 教育文化振興事業費の 27 万 6,000 円の減額につ



きましては、報償費の外国語教室について、中国語教室を受講者の減少により、これまでの2教室から1教室としたことによるものでございます。

なお、委託料では、平成27年度に町の中学生及び高校生をオーストラリア、ウィーン市に派遣し、現地の合唱祭に出演することで、ウィーン市との交流を図ることを目的に、海外音楽交流派遣事業委託料を計上しましたが、パリ市で発生したテロ事件により残念ながら中止となってしまったことに伴い、昨年派遣団となった生徒にも、もう一度、派遣のチャンスを与えるため、再度同額を予算計上させていただきました。

また、負担金・補助及び交付金では、中学生等のオーストラリア、バイロン・ベイへの海外派遣事業補助金。その派遣先であるバイロン・ベイの高校生を奥多摩町で受け入れる海外受入事業補助金。羽村市、檜原村、奥多摩町の3市町村合同事業として実施しております子ども国際交流音楽祭負担金などを引き続き、計上させていただいております。

次の03文化会館管理費でございますが、前年度比9万3,000円の増額は需用費の燃料費が灯油の単価減などにより、48万2,000円の減額。修繕費が屋上チラーユニット修繕等の終了で33万8,000円の減額となりますが、次の176ページ、工事請負費で古里診療所側の東面外壁漏水補修工事費と、電気設備の交換工事費を新たに計上するものでございます。

なお、文化会館は平成7年8月の開館以来、今年で21年目を迎えますが、今後も安全で使いやすく、大勢の方の利用が図られるように維持管理を行い、町民の生涯学習の拠点施設として充実を図ってまいります。

次に、青少年対策費の01青少年対策事業費でございますが、28万5,000円の増額となります。主な内容でございますが、次の177ページの負担金・補助及び交付金で、隔年で実施しております神津島村の小学生を奥多摩町で受け入れる奥多摩町、神津島村小学生体験交流事業補助金と、平成28年度からの新規事業となりますが、奥多摩町、荒川区小学生体験交流事業補助金を、それぞれ計上させていただくものでございます。

次に、文化財保護費の01文化財保護事業費でございますが、417万1,000円の増額となります。内容につきましては、次の178ページの委託料で、新規事業が2件ございますが、1つ目が、古文書目録作成業務委託として、町内にある古文書を体系的に整理し、所在を明記した古文書目録を作成し、町の歴史や文化を知る貴重な資料となる古文書を、適正に管理保存するものでございます。

また2つ目が、指定文化財映像撮影委託として、毎年各地域に伝えられる獅子舞等の郷土芸能の撮影を行っておりますが、平成20年度以前に撮影したものが、VHSテープとなっていますので、これを長期保存が可能となるようにDVDなどデジタル化し、郷土芸能を確実に次世代に継承するため、郷土芸能の映像記録デジタル化業務委託料を計上しております。

負担金・補助及び交付金に計上しております指定文化財等整備事業補助金では、平成28年度は町指定の奥氷川神社祭礼用装備品の整備のみ予定しており、前年度比136万1,000

円の減額となっております。

179 ページをごらんください。次に、水と緑のふれあい館事業費につきましては、65 万円の減額となります。内容につきましては、職員 2 名分の人件費の減額及び、次の 180 ページの委託料で、館内案内業務等委託料が、委託業者の変更により、76 万 2,000 円の減額となっております。

また、備品購入費では、レストラン及び売店で使用するガスゆで麺機、冷蔵ショーケース等の購入に伴い、対前年度比 122 万 2,000 円の増額計上となっております。

なお、ふれあい館の 3Dシアターですが、現在の映像になってから 6 年が経過したことから、東京都水道局において、平成 27 年度に約 1,500 万円の事業費で新たな映像制作を行いましたので、平成 28 年度から上映を始める予定でございます。

181 ページをごらんください。次に、図書館費につきましては 82 万 7,000 円の増額となります。内容につきましては、委託料の図書館業務運営委託で、一般財団法人奥多摩木村奨学会に事業を委託しておりますが、この業務に消費税がかかることとなったため、99 万 5,000 円の増額計上を行ったほか、前年度と同様の内容で計上しております。

182 ページをごらんください。次の美術館費につきましては、59 万 4,000 円の増額となります。内容につきましては、01 美術館事業費で、前年度と同様の予算計上となっておりますが、委託料で、次の 183 ページの絵画等収蔵作品リスト整備委託料は、町が収蔵している絵画、書など、適正に管理及び保管するために、作品リストを整備するもので、新規計上させていただいております。

また、アートフェスティバル事業委託は 8 回目を迎えます、おくてん事業となります。各出展者のアトリエでの活動のほか、引き続き保育園、学校で体験事業の一環として芸術に触れさせ、子供たちの情操教育を育むためのワークショップを開催したいと考えております。

次の森林館費につきましては、前年度比 40 万 3,000 円の減額となります。内容につきましては、01 森林館事業費で、ともに平成 27 年度に実施した事業となりますが、事業費の印刷製本費では森林館入場券印刷費を。修繕費では、映像設備修繕及び森林館入り口看板修理をそれぞれ減額しているほか、新規事業として、次の 184 ページの委託料、原材料費、備品購入費等に記載のある白箸づくり等体験事業にかかる経費を計上させていただいております。

次に、項の 6 保健体育費となります。保健体育総務費でございますが、前年度比 14 万 2,000 円の減額となります。

185 ページをごらんください。内容につきましては、01 保健体育総務費の委託料で、町体育協会に運営をお願いする町民体育祭運営委託料を。負担金・補助及び交付金で、各自治体に交付する町民体育祭自治会運営交付金を。それぞれ平成 25 年度以来、3 年ぶりに計上するもので、一方で、平成 27 年度に実施した町制施行 60 周年記念 60 キロウオーク運営

負担金の負担金の 350 万円を減額するものでございます。

次に、体育施設費でございますが 212 万 3,000 円の減額となります。

内訳でございますが、01 学校開放事業費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次の 02 社会体育施設維持管理費につきましては、18 万 6,000 円の減額となります。

次の 187 ページまで、前年度と同様の計上となりますが、平成 27 年度は備品購入費で奥多摩スポーツコミュニティ会館に空気清浄機を購入する経費を計上しておりましたので、この分が主な減額の内容でございます。

次の 03 総合運動場維持管理費につきましては、193 万 7,000 円の減額となります。主な内容でございますが、平成 27 年度は工事請負費で総合運動場の排水設備接続工事費及び上水道メーター設置工事費を。また、備品購入費で刈払機を購入費を計上しておりましたが、この額を減額するものでございます。

以上で教育費の歳出予算についての説明を終わります。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、188 ページをお願いします。款 11 災害復旧費、項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業施設災害復旧費、町単独農業用施設災害復旧事業費の 5 万円及び、次の目、林業施設災害復旧費、町単独林業施設災害復旧事業費 10 万円につきましては、科目の措置でございます。

次の項 01 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、町単独道路災害復旧事業費 22 万 5,000 円及び、次の目、町単独河川災害復旧事業費 10 万円につきましては、科目の措置でございます。

以上でございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 款の 12 公債費です。公債費全体では平成 21 年度以降、普通債を新たに借り受けをしていないことから、順調に減少を続けております。元金 2 億 1,032 万 8,000 円につきましては、189 ページをお開きいただきまして、長期債元金償還費といたしまして支出をするもの。次の利子 2,343 万 7,000 円は、長期債利子償還費として支出をするもの。次の、一時借入金利息については 25 万 7,000 円を、それぞれ見込み額として計上するものでございます。

次の款 13 諸支出金は、平成 26 年度に設置をいたしました定住促進基金及びいなか暮らし支援住宅使用料を、この基金に積み立てるものでございます。

次の款の 14 予備費の 1,498 万 1,000 円は、財源調整によるものでございます。

最後となりますけれども 198 ページをお開きください。町債の現在額の見込みに関する調書でございます。最下段の合計欄をごらんください。表の左から前々年度末、現在高は 25 億 4,898 万円。その右、前年度末、現在高見込み額は 24 億 8,180 万 4,000 円。当該年度中増減見込み額のうち、当該年度中、起債見込み額は 1 億 3,400 万円。その右側の、当該年度中、元金償還見込み額は 2 億 1,032 万 8,000 円。右端の当該年度末、現在高見込み

額は 24 億 547 万 6,000 円となっております。

内容をご説明いたしますと、表中 1 行目をごらんください。1 普通債では右端の列、当該年度末、現在高見込み額は 2 億 3,924 万 1,000 円に対しまして、下から 5 行目の 2 その他記載では右端の列、当該年度末、現在高見込額が 21 億 6,623 万 5,000 円と、起債全体額の 90 パーセントを占めておりまして、これは臨時財政対策債を初め、この 3 種類の起債につきましては、後年時に地方交付税で元利償還額の 100 パーセントが歳入されることから、これを除く、1 行目の普通債の合計 2 億 3,924 万 1,000 円が実質的な償還残高となるものでございます。

以上で議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（酒井 正利君） 以上で議案第 40 号の説明は終わりました。

次に、議案第 41 号及び議案第 42 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） それでは議案第 41 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、東京都からの委託金と森の家使用料等をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

6 ページをお開きください。初めに歳入でございます。款 01 使用料及び手数料の目 01 森の家使用料 436 万円は、宿泊室使用料で、昨年同額を見込んでおります。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金の一般会計繰入金 6,885 万 9,000 円は、東京都からの内示により、36 万 2,000 円の減額を見込み、次の款 03 諸収入、項 01 預金利子 2,000 円は、利率の勘案により。

次の項 02 雑入の雑入、7 万 8,000 円は売店収入等を。

次の実費徴収金の 70 万円は、体験指導料をそれぞれ実績の勘案により増額を見込み、款 04 繰越金、前年度繰越金 1,000 円は、27 年度決算を繰り入れるための科目措置でございませう。

次の 7 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 01 総務費の目 01 一般管理費は、職員 3 名分の人件費及び臨時職員賃金として総額 3,157 万 3,000 円を計上し、前年度比 45 万 9,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員人件費となりますので、後ほど給与明細書でご説明させていただきます。

次の節 07 賃金 247 万 2,000 円は、臨時職員賃金を見込むものです。

次に、目 02 事業費は、総額 4,214 万 2,000 円を計上し、前年度比 46 万 4,000 円の減額を見込むものです。

次の 8 ページをお開きください。内訳でございますが、節 08 報償費及び施設 09 旅費は前年同額を見込み、節 11 需用費 660 万 5,000 円は、説明欄にございます消耗品から修繕費までの所要額を見込み、施設全体で 41 万 7,000 円の減額を見込み、節 12 役務費 106 万 3,000

円は、通信運搬費等において、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、前年度比 1 万 9,000 円の増額を。火災保険料では、マイクロバス及び軽トラックのリース代により 3 万 3,000 円の増額を。

節全体では 5 万 2,000 円の増額を見込み、節 13 委託料 2,772 万 6,000 円は、暖房機室システムが昨年度東京都によりエアコンに更新されたため、地区別暖房機点検業務委託 18 万 3,000 円の皆減を見込み、それ以外は、それぞれ実績を勘案し所要額を見込み、施設全体で 40 万 6,000 円の減額を。

節 14 使用料及び賃借料 640 万 4,000 円は、バス及び軽トラックのリース代により、自動車リース料 31 万 8,000 円の増額と、川を使ったイベント時の子ども用ライフジャケットのレンタル料 8 万 2,000 円の皆増を。それ以外は、それぞれ実績を勘案し、所要額を見込み、節全体で 38 万 7,000 円の増額を。

節 16 原材料費 6 万円及び、節 18 備品購入費 16 万円は、それぞれ 4 万円の減額を見込み、次の 10 ページをお開きください。節 19 負担金・補助及び交付金 3,000 円は前年度同額を見込むものです。

次に、款 02 予備費 28 万 5,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 5,000 円の増額を見込んだものでございます。

次の 11 ページをごらんください。給与費明細書となります。総括表の左から 2 つ目の職員数は 3 名で変更ございません。給与費では、左から 2 つ目、給料は 1 万 1,000 円の減額。職員手当は 27 万 5,000 円の増額。給与費の計は、2,426 万 7,000 円となり、共済費は 31 万 7,000 円を増額。合計で 2,904 万 6,000 円となり、58 万 1,000 円の増額を計上しております。

下段及び次ページ以降は、給与及び職員手当の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で議案第 41 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 42 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

本会計につきましても、都民の森と同様に東京都から指定管理者として指定を受け、東京都からの委託金及び野営場使用料、体験料、売店収入等をもとに管理運営に必要な事業を計上してございます。

運営につきましては、町職員及びクラフトセンター運営につきましては、一般財団法人おくたま地域振興財団へ。キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては、一般財団法人小河内振興財団へ。ビジターセンター管理運営を株式会社自然教育センターへ、それぞれ再委託することを見込み、計上させていただきます。

6 ページをお開きください。初めに歳入でございます。款 01 使用料及び手数料の目 01 野営場使用料 2,000 万円は、ケビンやとテントサイトの使用料として、昨年度比 60 万円の

増額を、実績を勘案し見込むものです。

次に、款 02 繰入金の目 01 一般会計繰入金 1 億 3,687 万 6,000 円は、東京都からの内示により、次の款 03 諸収入の目 01 預金利子 4,000 円は、利率の勘案により。

次の項 02 雑入の目 01 雑入 101 万 9,000 円は、キャンプ場、売店収入として、実績の勘案により。

次の目 02 実費徴収金 410 万円は、クラフトセンター教室実費を勘案し、次の款 04 繰越金、目 01 繰越金 1,000 円は、27 年度決算分を繰り入れるための科目措置として、それぞれ昨年と同額を見込んだことによるものでございます。

次の 7 ページをお願いします。歳出でございます。款 01 総務費、目 01 一般管理費は、職員 2 名分の人件費及び臨時職員賃金として、総額 1,904 万 3,000 円。前年度比 3 万 8,000 円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、職員人件費となりますので、給与明細でご説明をさせていただきます。

次の 8 ページをお願いいたします。次に、項 02 利用管理費の目 01 利用管理費 1 億 4,280 万 1,000 円は、前年度比 80 万 1,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、節 04 共済費 36 万 9,000 円は、再雇用職員 1 名分の社会保険料として前年度同額を。

節 07 賃金 243 万 6,000 円は、同じく再雇用職員として前年度比 2 万 7,000 円の減額を。

節 09 旅費 1 万円は、前年度同額をそれぞれ見込み、節 11 需用費 1,892 万 1,000 円では、消耗品は前年度と同額を。燃料費は、前年度比 8 万 6,000 円の減額を。光熱水費は前年度同額を。修繕費は、前年度比 160 万円の減額を見込み、節全体で 168 万 6,000 円の減額を。

次の節 12 役務費 241 万 1,000 円は、説明欄にございます通信運搬費は電話料など説明欄に記載の各企業により、前年度比 3 万 7,000 円の増額を。火災保険料等は自動車自賠責保険など、説明欄記載の各企業により前年度比 10 万 7,000 円の増額を見込み、節全体で 14 万 4,000 円の増額を。

節 13 委託料 4,321 万 7,000 円は、説明欄記載の空調など、設備や車両の点検業務やビジターセンター、クラフトセンター、キャンプ場及び園内維持など、管理運営の委託を見込み、節で 17 万 3,000 円の減額を。

次の節 14 使用料及び賃借料 337 万円は、説明欄記載の自動車リース料などの見込みにより、節全体で 23 万 5,000 円の増額を見込み、節 18 備品購入費 90 万円は、ケビン棟用電気ストーブ買い換え費を計上し、31 万 9,000 円の減額を見込み、次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,108 万円は、小河内振興財団及び奥多摩地域振興財団の職員賃金分として節で 262 万 7,000 円の増額を見込み、節 27 公課費 7 万 8,000 円は、自動車重量税を、前年同額で見込んだことによるものです。

次の 10 ページをお開きください。款 02 予備費 15 万 6,000 円でございますが、予算調整

を踏まえ計上したものでございます。

次に、11 ページをお願いいたします。給与費明細表となります。総括表の左から2つ目の職員数は、2名で変更ございません。給与費は、左から2つ目、給与は1,000円の増額。職員手当は21万2,000円の減額で、給与費の計は1,596万5,000円となり、共済費は17万3,000円を増額。合計で、1,904万3,000円、3万8,000円の減額を計上するものです。

下段及び次ページ以降は、給与及び職員手当の明細がございまして、ご確認をお願いいたします。

以上で議案第42号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（酒井 正利君） 以上で、議案第41号及び議案第42号についての説明を終わりました。

次に、議案第43号から議案第45号までについての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第43号 平成28年度奥多摩国民健康保険特別会計予算について、ご説明いたします。

8ページお開き願います。歳入でございまして、款01国民健康保険税でございまして、一般被保険者国民健康保険税は1億361万2,000円。

次の退職者被保険者等国民健康保険税は532万8,000円で、平成27年度に改定を実施いたしました。いずれも被保険者の高齢化等により、所得の伸びが見込まれず、前年度に比べて8.5パーセント、1,010万1,000円の減額で見込んでおります。

また、滞納繰越分につきましては、徴収の所管課である住民課の収納努力の結果、徐々に減少しておりますが、今後も引き続き滞納世帯の解消に向け、努力してまいります。

国民健康保険税では、被保険者数を見ると月により増減はありますが、大きな変動はなく、若干の減少傾向です。しかし、被保険者全体の高齢化率が上がっており、後期高齢者医療への移行による被保険者の減少に比べ、社会保険等からの移行は下回っており、今後も被保険者の減少は続くことが予想されております。このため、平成28年度における保険給付に占める国保税の割合は、前年度よりもさらに悪化し、依然として低い水準であり、町の国民健康保険は、現状の保険税率では一般会計からの繰り入れなしには運営することが難しい、大変厳しい状況でございまして。

款02国庫支出金、項01国庫負担金、目01療養給付費等負担金1億3,800万1,000円は、前年に比べ259万円の減額となりましたが、一般被保険者療養給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに前年度の給付実績に基づき減額となったものです。

次の目02高額医療費共同事業負担金及び目03特定健康診査等負担金は、それぞれ高額医療費共同事業拠出金の4分の1、特定健康診査等に要する費用の3分の1に相当する額を国が負担するもので、9ページお開きいただき、国庫支出金総額では、533万2,000円減の1億4,850万2,000円となります。

次の項02国庫補助金の調整交付金4,651万円は、前年実績に基づき見込むもので、普通

調整交付金では、前年度に比べ73万円減の3,881万円を見込み、特別調整交付金では、国庫制度の広域化に向けたシステム改修費国庫補助金分。また、直診事業への繰出として奥多摩病院レントゲン画像の院内伝送システム構築費分などを含み、270万円増額の770万円を見込んでおります。

次の款03療養給付費交付金3,516万1,000円は、退職被保険者等の医療給付費等にかかる費用として、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき計上するもので、退職被保険者数の減少に伴い、前年度に比べ984万円を減額するものです。

次の款04前期高齢者交付金は、後期高齢者医療制度に伴い創設されたもので、65歳から74歳までの前期高齢者が市町村国保に偏り、医療費負担が大きくなることから保険者間で調整する制度ですが、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき、前年度に比べ851万3,000円を増額した2億4,332万3,000円を計上するものです。

次の款05都支出金、項01都補助金、目01都補助金1,270万円は、一般被保険者療養給付費の減に伴い、前年度に比べ330万円の減額となります。

財政調整交付金につきましては、前年度に比べ803万2,000円増の4,449万2,000円を見込むものですが、定率交付となる普通調整交付金では33万円の増、特別な事情により配分される特別調整交付金では、平成28年度から保険税専門の徴収員の委託を開始することと前年度の実績を勘案し、770万2,000円増額の870万2,000円を見込むもので、都補助金全体では前年度に比べ473万2,000円の増額を見込むものです。

10ページをごらんください。次の項02都負担金、目01高額医療費共同事業負担金及び、目03特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同様の額を見込むものです。

次の款06共同事業交付金、項01共同事業交付金、目01高額医療費共同事業交付金3,495万円及び目02保険財政共同安定化事業交付金費1億6,300万円も、それぞれ国保連合会からの通知により見込むものです。なお、内容は歳出でご説明いたします。

次の款07財産収入、項01財産運用収入の利子及び配当金は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次の款08一般会計繰入金、項01他会計繰入金6,666万6,000円は、前年度に比べ689万円を増額するもので、節01保険基盤安定繰入金の保険税軽減分は、町国保の保険税軽減額に対するもの。また、節02保険者支援分は、対象となった一般被保険者数に対するもので、いずれも保険税の一定割合を市町村の一般会計から繰り入れるものです。

次の節03出産育児一時金繰入金84万円は、国保加入者の出産に対して一時金を支払うため繰り入れるもので、3名分を予定して計上しております。

11ページお開き願います。節04財政安定化支援事業繰入金192万6,000円についても、一般会計から繰り入れるもので、ここまでの繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が、国、都の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節05その他一般会計繰入金4,000万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町が一般会計で補填す



るもので、前年度と同額を見込むものです。

次の款 08 繰入金から、12 ページの款 10 諸収入、目 04 退職被保険者と返納金までは、それぞれ前年同様に見込んでおりますが、最後の目 05 療養費等指定公費分等につきましては、実績により 4 万円を減額しております。

13 ページをお開き願います。歳出になります。款 01 総務費、項 01 総務管理費は、総額で 468 万 5,000 円を計上しておりますが、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会にかかる旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、一般管理費の委託料において、歳入でもご説明いたしました。国保制度の広域化に向け、町から都に対してデータを伝送するためのシステム改修費として 10 分の 10 の補助率で 300 万円を計上しております。

14 ページ中段の徴税総務費では、歳入でもご説明いたしました。東京税務協会からの都の主税局 O B を派遣していただき、徴収専門員として委託する委託料 370 万 2,000 円を増額しております。この費用につきましては、都の特別調整交付金で措置されるものです。

次の款 02 保険給付費、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 4 億 6,000 万円は、前年度に対し 500 万円、1.1 パーセントの減額を見込むものですが、医療費について、前年度のこれまでの実績を勘案して計上いたしました。

15 ページをお開き願います。次の目 02 退職被保険者療養給付につきましても、被保険者数の減少を勘案し、前年度に比べ 1,500 万円、33.3 パーセント減の 3,000 万円を見込んでおります。

次の目 03 一般被保険者療養費及び目 04 退職被保険者療養費は、いずれも前年度の実績を勘案し計上しております。

目 05 審査支払手数料につきましても、前年度と同様に見込んでおりますが、レセプト電算処理システム手数料について 1 万 2,000 円を減額しております。

16 ページをごらんください。次の項 02 高額療養費、目 01 一般被保険者高額療養費及び目 02 退職被保険者等高額療養費は、病院などの窓口で支払う医療費を一定額以下にとどめる目的で支給される制度で、同月内に医療機関でかかった費用に対し、自己負担限度額を超えた分について高額療養費として支給するもので、一般被保険者分及び退職被保険者分について、実績によりそれぞれ減額して計上しております。

次の目 03 一般被保険者高額介護合算療養費及び目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費は、医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の年額の自己負担額を合算して、一定の減額限度額を超えたときは、その超えた分が支給されるという制度で、予算につきましては医療分の高額療養費と同様に、実績に基づきそれぞれ減額して計上しております。

次の項 03 移送費につきましては、目 01 一般被保険者移送費及び次の 17 ページお開きいただき、目 02 退職被保険者等移送費ともに、前年度と同額を見込み、次の項 04 出産育児

一時金につきましても、前年度と同額を計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、実績により 30 万円減額の 70 万円を計上をし、18 ページをごらんいただき、項 06 一般被保険者結核・精神医療給付金についても、実質的に前年度と同額の 70 万円を計上し、退職被保険者等結核・精神医療給付金も、同様に計上しております。

次の款 03 後期高齢者支援金、項 01 後期高齢者支援金等 8,700 万円は、後期高齢者医療制度への支援として、75 歳未満の国保加入者の方の分について一括して納めるもので、東京都国保連合会からの通知によるものです。

19 ページお開き願います。款 04 前期高齢者納付金から、款 05 老人保健事務費拠出金までは、いずれも東京都国保連合会からの通知によるものです。

20 ページをごらんください。款 06 介護納付金、項 01 介護納付金 3,300 万円は、40 歳から 64 歳までの国保被保険者について、介護保険の第 2 号被保険者にも該当することから、第 2 号被保険者分の保険税相当額を国保の被保険者負担分として一括して納付するもので、被保険者数の変動や実績に伴い、前年度に比べ 1,200 万円減額して計上しております。

次の款 07 共同事業拠出金、項 01 共同事業拠出金のうち、目 02 高額医療費共同事業拠出金 3,880 万円は、前年度に比べ 670 万円の減額となります。この事業は、国保を運営する市区町村のうち小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市区町村保険者からの拠出金で 2 分の 1、国及び都道府県からの負担金でそれぞれ 4 分の 1 ずつを財源に、80 万円以上の高額な医療費について都道府県単位で費用負担の調整を図るもので、21 ページお開きいただき、次の目 04 保険財政共同安定化事業拠出金 1 億 6,000 万円は、前年度に比べ 1,500 万円の増額となりました。これは、都道府県内の市区町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るための制度で、これまで 30 万円を超える医療費にかかる給付費の全てについて、市区町村からの拠出金により、都道府県単位で費用負担の調整を図っておりましたが、平成 27 年度から 1 円以上の医療費にかかる給付費が対象となったことから、昨年度、大幅な増額となりました。平成 28 年度につきましても増額となる見込みで、これらの拠出金につきましては、いずれも東京都国保連合会からの通知によるものです。

22 ページをごらんください。次の款 08 保健事業費、項 02 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費 808 万 3,000 円は、前年度に比べ 142 万 7,000 円を減額するものですが、委託料において特定健康診査等委託料及び特定保健指導委託料のほかに、新たに国保中央会が開発している国保データベースシステムのデータや、レセプト、特定健診のデータを活用するため、昨年度策定いたしましたデータヘルス計画に基づき、国民健康保険の被保険者を対象とした保健事業を実施するための委託料 233 万 3,000 円を計上しております。特定健康診査は 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象として、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した検査項目を含む、基本的な健康診査を行うもので、第 2 次特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を目指すとともに、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、中高年の皆様の日ごろの健康に対する意識を喚起する

ため実施しているものです。

款 08 保健事業費、保健衛生普及費から、23 ページをお開きいただき、24 ページの中段まで、款 11 諸支出金、項 02 延滞金までですが、実績により前年度と同様に計上するものです。

項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は奥多摩病院の施設整備のために繰り出すもので、平成 28 年度においてはレントゲン画像の院内伝送システム構築費として 270 万円を計上しております。

次の款 12 予備費につきましては、財源調整でございます。

以上で議案第 43 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険会計予算の説明を終了いたします。

○委員長（酒井 正利君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって午後 3 時 25 分から再開とします。

午後 3 時 10 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○委員長（酒井 正利君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

議案第 44 号 後期高齢者医療特別会計予算の説明から行います。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは議案第 44 号 平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

6 ページお開き願います。歳入になります。後期高齢者医療制度の運営は、保険料の徴収、窓口での受付などの事務は町が行い、給付の決定などの財政運営につきましては、町を含む 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行っております。広域連合では、保険料を 2 年ごとに見直しておりますが、料率算定の基礎数値等につきましては、平成 26、27 年度の実績から、平成 28、29 年度の一人当たりの給付費の伸びを診療報酬改定分の伸びを含んでも、給付費の伸びが鈍化していることから、年 1.56 パーセントと前期に比べ、マイナス 0.14 ポイントの減少を見込んでおります。

款 01 後期高齢者医療保険料につきましては、平成 26 年度に改定され 2 年経過することから、この 1 月 27 日に開会された、平成 28 年第 1 回東京都後期高齢者医療広域連合議会において、第 5 期に当たる平成 28、29 年度における保険料が決定されたところです。第 5 期につきましても、区市町村からの一般財源及び財政安定化基金からの取り崩しを投入しての保険料抑制策を継続し、被保険者の経済的負担の軽減を図っております。今年度における保険料は、前年度に比較して 322 万 2,000 円増の 6,872 万 2,000 円を見込んでおりま

す。

次の款 02 繰入金、項 01 一般会計繰入金 1 億 3,412 万 3,000 円は、01 療養給付費繰入金から、06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算による通知に基づき計上しております。

次の款 03 繰越金、項 01 繰越金、前年度繰越金は窓開けでございます。

7 ページお開き願います。款 04 諸収入、項 01 延滞金及び過料の延滞金から、項 02 償還金及び還付加算金の 01 保険料還付金までは、例年同様に見込み、02 還付加算金は実績により見込んでおります。

項 03 預金利子は、例年どおり。

次の項 04 受託事業収入、01 健康診査事業受託金 274 万円及び 02 葬祭費支給事業受託金 590 万円は、それぞれ東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項 05 雑入につきましては、科目存置です。

9 ページお開き願います。歳出になります。款 01 総務費、項 01 一般管理費 379 万 5,000 円は、役務費で郵券代を減額したことなどにより、33 万 4,000 円を減額したものです。

次の項 02 徴収費、01 徴収費は前年度と同額を見込むものです。

10 ページをごらんください。款 02 広域連合納付金、項 01 広域連合納付金、広域連合分賦金 1 億 9,528 万 1,000 円は、説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により見込むものです。

次の款 03 保健事業費、健康診査費 574 万円は、東京都広域連合からの受託事業として行う 75 歳以上の方の健康診査にかかる費用を計上したものです。

次の款 04 葬祭費 590 万円は、1 件 5 万円で 118 件分を見込むものです。

11 ページをお開き願います。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、01 保険料還付金は例年どおり。

02 還付加算金は実績により見込み、項 02 繰出金一般会計繰出金についても例年同様に見込むもので、最下段の款 06 予備費は財源調整です。

以上で議案第 44 号の説明を終了いたします。

次に、議案第 45 号 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

7 ページお開き願います。歳入でございます。款 01 保険料、第 1 号被保険者保険料 1 億 6,611 万 8,000 円は、前年度に比べ 381 万 9,000 円を増額するもので、平成 27 年度からの第 6 期介護保険事業計画に基づき算定しております。第 1 号被保険者の保険料は、介護給付費の約 22 パーセントを賄うために必要な額となります。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金は前年と同様に見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,865 万 7,000 円は、町特別給付を除く保険給付費に対する国の法定負担分を見込んだものです。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,370 万 6,000 円及び次の 02 地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業分 470 万 3,000 円。

8 ページお開きいただき、目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 538 万 1,000 円につきましても、それぞれ被保険者の割合と地域支援事業費に対する国の法定負担分を見込むものです。

次の款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 1,793 万 6,000 円及び地域支援事業支援交付金 526 万 8,000 円は、40 歳から 60 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保を初めとする各健康保険の保険者から徴収したものを、それぞれ市町村の介護給付費に対して給付費の 28 パーセントを法定負担として交付するものです。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,430 万 6,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものです。

次の項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 235 万 2,000 円及び、9 ページの目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 269 万 1,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分を見込むものです。

次の款 06 財産収入の利子及び配当金は、科目存置です。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,729 万 4,000 円。目 02 地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業分 235 万 2,000 円及び包括的支援事業・任意事業分 269 万 1,000 円も、規定により町の法定負担分も見込むものです。

次の目 04 低所得者保険料軽減繰入金は、平成 27 年度の介護保険制度改正に基づき、低所得者に対する保険料負担の軽減のため、公費により保険料を減額するもので、介護保険料を所得段階、第 1 段階の被保険者に対して、基準額の 0.5 の保険料率を 0.45 に減額するもので、前年度と同様に計上いたしました。

10 ページをお開き願います。次の目 05 その他一般会計繰入金 1,181 万 4,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものです。

目 06 その地域支援事業繰入金 1,290 万 8,000 円は、介護予防ケアマネジメント事業等に要する経費について、法定繰入金を超える事業費に対して一般会計から繰り入れるものです。

次の項 02 基金繰入金から、款 08 諸収入、項 03 雑入までは、それぞれ科目存置です。

11 ページをごらんください。次の款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料 509 万 5,000 円は、説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、平成 27 年度からの繰越金等の科目存置です。

12 ページをお開き願います。歳出でございます。款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、節 09 旅費から節 14 使用料及び賃借料まで。介護保険の運営に関して必要

な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、委託料において介護保険システム改修業務委託料等の減額により、前年度に比べ423万2,000円の減額となりました。

次の項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費は、前年同様に見込むものです。

13 ページをごらんください。次の項 03 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費と、認定調査に要する費用について所要額を見込んだもので、次の項 04 介護保険運営協議会費も同様に旅費のみを計上したものです。

14 ページをお開き願います。項 05 趣旨普及費では、これまで別々に作成しておりました介護保険制度の案内と地域包括支援センターの事業等の案内について、新たに一括のパンフレットを作成するため、印刷製本費を計上するものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅施設介護サービス等にかかる給付費として6億8,936万3,000円、前年度に比べ2,223万3,000円、3.3パーセントの増で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて、前年実績に基づき計上したものです。説明欄のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費4億9,633万2,000円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費で、給付費全体の約7割を占めております。

次の項 02 介護予防サービス等諸費では、要支援1及び2の方を対象に、15ページの説明欄記載の介護予防サービスにかかる給付費として、1,839万6,000円を計上するもので、それぞれのサービス給付費について前年実績に基づき計上しております。

項 03 その他諸費、審査支払手数料は、国保連合会への保険給付費、審査支払事務委託料で、16ページお開きいただき、次の項 04 高額介護サービス等費2,622万4,000円は、介護サービスを利用した方が1カ月間に支払った利用者負担が一定の上限を超えた時に払い戻しされる制度で、前年度に比べ82万4,000円の増額で実績に基づき計上するものです。

次の項 05 町特別給付費は、要介護認定者に対する配食サービスについて、前年度に比べ20万円減の340万円を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費4,391万1,000円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額との差を補足給付として支給するもので、実績により見込むものです。

17 ページをごらんください。款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる2次予防対象者に対して実施する配食サービス及び介護予防デイサービス事業にかかる費用と、第1号被保険者全体を対象とし1次予防事業として実施する、説明欄記載の筋力向上トレーニング事業から、食事療養サービス事業の実施に要する費用を見込むもので、前年度に比べ58万2,000円減の2,246万5,000円を計上するものです。

18 ページをお開き願います。項 02 包括的支援事業・任意事業は、01 介護予防ケアマネジメント事業費から、03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から地域包括支援センターへ派遣されている看護師、社会福祉士、主任ケアマ

ネジャーの3名分の人件費をそれぞれ見込むものです。

次の04人事業費は、主に一般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料と家族介護教室の実施委託料を見込むものです。

19ページをごらんください。05認知症総合支援事業費は、新たに国の新オレンジプランに基づき、市町村包括支援センターに置くことが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会で職員を採用し、事業を実施するための人件費半年分を計上するもので、保健師、または日常支援の経験のある看護師等の専門職の配置を予定しております。

款04基金積立金及び款05公債費は、科目存置です。

20ページお開き願います。款06諸支出金、項01償還金及び還付金、目01第1号被保険者保険料還付金は、前年度と同様に。02償還金は、介護給付費過年度還付金について前年同様に見込むものです。

目03第1号被保険者還付加算金は、科目存置として新たに計上するものです。

21ページをごらんください。項02繰出金は科目存置として、次の款07予備費39万円は財源調整でございます。

以上で、議案第44号及び議案第45号の説明を終了いたします。

○委員長（酒井 正利君） 以上で、議案第43号から議案第45号までの説明は終わりました。

次に、議案第46号についての説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、議案第46号 平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。歳入予算になります。款01分担金及び負担金につきましては、小河内処理区の共用施設維持管理負担金678万円を、丹波山村の負担金として計上しているもので、対前年比22万円の増額を見込むものでございます。

次に、款02使用料及び手数料につきましては、小河内処理区、奥多摩処理区の下水道使用料3,720万円を計上しているもので、今後も下水道の接続増加が見込まれるため、対前年度比806万5,000円の増額を見込むものでございます。

次に、合併処理浄化槽使用料につきましては、264基分の使用料として207万7,000円を計上しているもので、合併処理浄化槽使用料過年度分の1,000円につきましては、使用料の見直しによるものでございます。対前年度比18万6,000円の増額を見込むものでございます。

次に、下水道手数料につきましては、前年度同様に1万6,000円を見込むものでございます。

次に、款03繰入金につきましては、一般会計繰入金4億1,229万4,000円につきましては、説明欄記載のとおり下水道事業及び浄化槽事業の繰入金を対前年度比245万5,000円

の減額を見込むものでございます。

次に、6 ページから 7 ページにかけてお願いします。款 04 繰越金につきましては、説明欄記載のそれぞれを前年度同様に 2,000 円見込むものでございます。

次に、款 05 諸収入預金利子は、前年度同様に 1,000 円を見込むものでございます。

次に、諸収入の消費税還付金は昨年同様に 1,500 万円を見込むものでございます。

次に、国庫支出金、都出資金、詳細につきましては奥多摩処理区、公共下水道事業が 27 年度で完了したことにより、廃目となるものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。歳出予算になります。款 01 総務費、一般管理費 413 万 3,000 円につきましては、報酬で説明欄記載のとおり、非常勤職員報酬下水道運営委員、下水道推進員で、旅費で両委員の費用弁償、需用費を見込むもので、主に 13 委託料で緊急対応性 B C P の策定業務及び 19 負担金・補助及び交付金として、各関連団体の負担金を計上するもので、対前年度比 558 万 4,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、維持管理費 1 億 2,390 万 6,000 円につきましては、9 ページから 11 ページにかけてお願いいたします。9 ページから 10 ページの維持管理費の小河内処理区 7,269 万 8,000 円の計上でございますが、対前年度比 226 万 9,000 円の増額につきましては、13 委託料の電気機械設備が増となり、次に、10 ページの 15 工事請負費の管渠施設等緊急補修工事を新設したことが主なものでございます。

そのほかは、ほぼ前年同様に、節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に維持管理費。奥多摩処理区の 5,120 万 8,000 円でございますが、対前年度比 1,196 万 6,000 円の増額につきましては、平成 27 年度に事業が完了したことで、それに関連するマンホールポンプ等の増設に伴い、11 需用費で電気料が増となり、13 委託料では管渠延長に伴い、維持管理業務委託の増と今後下水道処理接続の増加が見込まれるために、使用料徴収事務委託が増となるもので、次に、11 ページの 19 負担金・補助及び交付金の流域下水道維持負担金の増額が主なものでございます。そのほかは、ほぼ前年同様に節区分の説明欄記載それぞれを見込むものでございます。

次に款 02 事業費 2,845 万 3,000 円につきましては、11 ページから 13 ページにかけてお願いいたします。

01 下水道事業費（小河内処理区）は、11 ページから 12 ページにかけてお願いいたします。小河内処理区の 933 万 4,000 円でございすが、対前年度比 36 万円の増額につきましては、職員 1 名分の人件費の職員手当等の増が主なものでございます。そのほかは、ほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれについて見込むものでございます。

次に 12 ページの下水道事業費の奥多摩処理区 1,911 万 9,000 円でございますが、対前年度比 8 億 9,261 万 6,000 円の減額につきましては、職員 1 名分の人件費の職員手当等を説明欄記載の、それぞれを見込み、次に 13 ページでは、平成 27 年度に下水道事業が完了し



たことにより、下水道工事に伴う委託料の減額、15 工事請負費の下水道管渠工事の減額。

19 負担金・補助及び交付金で、青梅第1の1処理区、工事負担金の減額が主なもので、そのほかは、ほぼ前年同様に区分の説明欄のそれぞれを見込むものでございます。

次に、13 ページから 15 ページにかけてお願いいたします。款 02 事業費、浄化槽市町村整備推進事業費 2,975 万 5,000 円でございますが、対前年度比 319 万 9,000 円の増額につきましては、14 ページの役務費の浄化槽清掃料を 132 基分計上し、次に、15 ページの 15 工事請負費で、浄化槽設置工事、5 人槽、10 人槽を、それぞれ 1 基ずつ予定するものが主な増額でございます。そのほかは、ほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれについて、見込むものでございます。

次に、款 03 公債費の長期債元金 2 億 1,909 万 2,000 円でございますが、対前年度比 3,197 万円の増額につきましては、説明欄記載の長期債元金を見込むものでございます。

次に、長期債利子 6,796 万 8,000 円でございますが、対前年度比 158 万円の増額につきましては、説明欄記載の長期債利子を見込むものでございます。

次に、16 ページをお願いいたします。款 04 予備費につきましては、歳入歳出予算額の調整により、計上したものでございます。

次の 17 ページの給与明細書につきましては、下水道事業の委員報酬費を見込むもので、小河内地区につきましては、接続率がほぼ 100 パーセントであるため、委員が 5 名減となったことで、5 万円の減額となるものでございます。

次の 18 ページの一般職の給与明細書につきましては、職員 3 名分で、比較の欄で、給料 403 万 6,000 円の減。職員手当 250 万 3,000 円の減。共済費で 106 万 7,000 円の減は、合計で 760 万 6,000 円の減となります。これは、職員 1 名減により見込むものでございます。

次の 19 ページから 24 ページにつきましては、給料及び職員手当等の増減額の明細についてですが、説明は省略させていただきます。

最後のページの 25 ページをお願いいたします。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。合計の欄で、前々年度末現在高 42 億 4,761 万 5,000 円。前年度末現在高見込み額 47 億 6,369 万 5,000 円。当該年度中起債見込み額は 0。当該年度中、元金償還金見込み額 2 億 1,909 万 2,000 円。当該年度末現在高見込み額 45 億 4,460 万 3,000 円を見込むものでございます。

以上で議案第 46 号の説明を終わります。

○委員長（酒井 正利君） 以上で議案第 47 号の説明は終わりました。

次に、議案第 47 号についての説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） それでは、議案第 47 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

それでは、1 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算実施計画でございま

す。病院事業収益につきましては、4億9,200万円で、前年度当初と同額の予算となっております。

収入につきまして、項の1医業収益の目1入院収益が1億8,615万円で、前年度当初とほぼ同様に見込んでおります。これにつきましては、備考欄記載のとおり1日平均入院患者数を、前年同様24人と見込み、また1人当たりの診療単価の見込みも前年度同様に見込んでおります。

次に、目2外来収益につきましては9,378万3,000円で、これも前年度当初とほぼ同様に見込んでおります。内訳は備考欄記載のとおり、奥多摩病院及び峰谷、日原診療所の外来患者数を1日平均で48人と見込み、年間1万2,240人、時間外の外来患者数を実績から700人と見込み、それに訪問診療の患者数、在宅と老人ホームへの訪問診療の合計1,490人を合わせた、合計1万4,430人に実績から見込んだ、1人1回当たりの診療単価6,100円を乗じて8,802万3,000円と見込み、それに訪問看護分をここに記載のとおり、実績から見込んだ576万円を合わせて、9,378万3,000円となっております。

次に、03その他医業収益につきましては、3,683万6,000円で、前年度より300万円増で見込んでおります。内訳の室料差額収益は前年度同様ですが、公衆衛生活動収益につきましては、特定健診等各種検診の受診者増を見込み、300万円増で見込んでおります。

2ページをお願いいたします。その他医業収益の医療相談収益、受託検査施設利用収益その他医業収益につきましても度前年同様で備考欄記載のとおりでございます。

次に、項の2医業外収益でございますが1億7,513万1,000円で、前年度より約300万円の減となっております。目の1受取利息及び配当金、02都支出金は備考欄記載のとおり、前年同様に見込んでおります。

3ページをお開き願います。目の3他会計補助金の一般会計補助金は8,500万円で前年度と同じ額になっております。目の4患者外給食収益は、病院職員が食べる給食代1食400円となっております。これを実績から前年度同様に見込んでおります。

次の目5長期前受金戻入1,004万円は、平成26年度から公営医療会計基準の見直しにより、みなし償却制度の廃止に伴い計上することになったもので、償却資産取得のために交付を受けた補助金分を減価償却する、その当該年度分を長期前受金戻入として収益に計上するもので、前年比約300万円の減となっております。

次の6その他医業外収益の不用品売却収益、電話使用料、その他医業外収益につきましては、実績により、ほぼ前年同様に見込んでおります。

次の項の3特別利益の10万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年度と同額を見込んでおります。

4ページをお願いいたします。支出でございますが、病院事業費用につきましては4億9,200万円で、前年度当初と同額の予算となっております。

内訳といたしまして、目1給与金では2億8,020万3,000円で、前年度より70万円の減

となっております。

給料は、医師、看護師、技士、事務とも人数に変わりはなく、前年度とほぼ同額で、手当ては年間の所要見込みで前年度比、約2.6パーセント減、270万円の減の1億604万2,000円となっております。

次に、賃金につきましては昨年同様の見込み額で、備考欄に臨時技師等賃金とありますが職員の検査技師、薬剤師等が都合により不在になる際に依頼している技師の賃金でございます。

次の賞与引当金繰入額ですが、平成26年度から計上することになった引当金でございます。賞与につきましては、12月の賞与と6月の賞与の2回ありますが、支給対象期間における労務への報償的対価として支給されるものと考え、それぞれ対象となる期間は12月の賞与は、その年の6月から11月で、年度中の期間となりますが、6月の賞与は12月から5月となり対象期間が2年度にまたがることとなります。従いまして、平成29年6月に支給する賞与のうち、12月から3月の分を平成28年度に引当金繰入額として計上するというもので1,601万円を計上しております。

5ページをお願いいたします。法定福利費につきましては、所要見込で、前年比5.6パーセント増の4,223万3,000円を計上しております。

次の目の2材料費でございますが、4,680万円で前年度より約9.6パーセントの増となっております。

薬品費、診療材料費、給食材料費とも、実績により見込んだものでございます。

次に、目の3経費でございますが1億2,755万4,000円で、前年度より約2パーセントの増となっております。それぞれの内容でございますが、福利厚生費、旅費、交通費、職員被服は、実績により前年度同様に見込み、報償費については地域医療協議会の開催2回分を1回分にしたため、前年度の半分、7万2,000円を計上しております。

次の消耗品費230万円は、院内各科からの要望に基づき、必要最小限の予算計上としております。

次の光熱水費のうち水道料は、平成28年度に公共下水道に接続する予定であることから、増を見込んで300万円。電気料は、実績により前年度と同額の720万円を見込んでおります。燃料費につきましても、実績により前年度同様に見込んでおります。

6ページをお願いいたします。食糧費は、実績により前年比2万円減の1万円を計上し、次の印刷製本費から保険料までは前年度同様に見込み、次の賃借料につきましては、前年度より160万円増額で計上しておりますが、これは血ガス分析装置をリースに切りかえたことと、人工呼吸器のリース料を実績から80万円ほど増で見込んだことによるものです。

7ページをお願いいたします。通信運搬費、委託料、諸会費、諸負担金、雑費につきましては、実績によりの前年同様に見込んでございます。

交際費につきましては、実績により前年度より5万円減の10万円を計上しております。

なお、委託料は前年度と同額を見込んでおりますが、その主なものとして、備考欄の臨時医師等委託料 2,894 万円。これは週末の当直業務や、常勤医師の研修、休暇等の際の代診医師の委託料で、実績によりほぼ前年同様に見込んだもの。また、臨時職員委託料 1,800 万円は、窓口業務、看護師、看護助手等、非常勤職員の委託料を前年同様に見込んだもの。その下の給食業務委託料 1,652 万 4,000 円、これは入院患者さん等の食事の調理業務委託料を前年同様に見込んだものでございます。

8 ページをお願いいたします。目の 4 減価償却費につきましては、平成 26 年度から公営企業会計制度の見直しにより、みなし償却制度が廃止され、償却資産取得の際に交付を受けた補助金の分の減価償却分が加わった金額となっております。前年度比 17.5 パーセント、636 万 2,000 円減の 2,997 万 9,000 円となっております。これは機械備品の減価償却費が高額な医療器械の減価償却終了により、大きく減額になったことによるものです。

次の目 5 資産減耗費、6 研究研修費につきましては前年度同様に見込んでおります。

次に、項の 2 医業外費用でございますが、前年度比 9.6 パーセント増の 587 万円を見込んでおります。

内訳につきましては、目 1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき 195 万 8,000 円。目 2 患者外給食材料費は、職員等が食べる分の給食材料費で、実績により 17.6 パーセント増の 240 万円を見込み、3 の雑損失は実績により前年度同額で見込んでおります。

続きまして、9 ページをお願いいたします。目 4 消費税は、実績により前年度比 50 万円増の 150 万円を見込んでおります。

次の項の 3 特別損失につきましては、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は、前年度と同様に見込んでおります。

項の 4 予備費につきましては、予算調製し計上したものでございます。

10 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてでございます。まず資本的収入でございますが、総額で 1,940 万円ですが、内訳は国都の補助金を、それぞれ 270 万円を見込み、合計で 540 万円。それから、町の出資金が前年度比 400 万円増の 1,400 万円となっております。

備考欄記載のとおり、国都の補助金は X 線画像診断システムの整備に要する費用を見込み、810 万円の 3 分の 1 の 270 万円をそれぞれ見込んだものでございます。

町からの出資金 1,400 万円は、この後支出のほうでご説明いたします、工事費や固定資産購入に伴う出資金として計上しております。

11 ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、総額で前年度比より 45.7 パーセント、1,370 万円増の 4,370 万円を見込んでおります。

内容ですが、項の 1 建設改良費の目 1 建物及び附帯設備工事費は 1,200 万円で、備考欄記載のとおりですが、排水設備等接続工事は公共下水道の供用開始に伴う接続工事費を 800 万円。消防設備改良工事は、火災の自動通報システムの整備工事費を 100 万円。電気

設備改良工事は、1階外来の電気設備の改良工事を100万円。病院施設維持補修工事は、その他病院施設の維持補修工事費を200万円見込んだものでございます。

次に、目の2固定資産購入費は1,220万円で、その内、備品購入費400万円につきましては、備考欄記載のとおりですが、訪問用車両は訪問看護や訪問診療に使用している車両の老朽化による買いかえで108万円。消防設備購入は、耐用年数到達による消火栓ホースや消火器の買いかえで50万円。看護科、栄養科については必要な備品類の購入費として、それぞれ100万円。その他、備品購入分として42万円計上しております。

次に、医療機械購入費は810万円でX線画像診断システムを整備するものですが、これは従来はX線で撮影した画像はフィルムに出力しなければ見ることはできませんでしたが、このシステムの整備をすることで各診察室で医師がモニターにより画像を見ることができ、また画像の拡大や、以前に撮影した画像と並べて比較して見るができるなど、病気の診断に大いに役立つものとなるとともに、診療報酬の面でも、フィルムレスにすることによる加算がとれるなどのメリットもあり、収益の増が見込めるものです。

次の項の2企業債償還償還金の1,960万円は、目1企業債償還金の備考欄記載のとおり、2件の償還金の合計で償還計画表に基づくものです。なお、資本的収支について収入額や支出額に不足する額の2,430万円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補填する予定でございます。

12ページをお願いします。この予定キャッシュ・フロー計算書は、公益会計基準の見直しにより、平成26年度から載せることになったものです。キャッシュ・フロー計算書は、簡単に言いますと、1年間の現金収支の状況を示したもので、現金の収入支出に関する的確な情報を得ることが可能となり、減価償却費など現金支出を伴わない経費にかかる内部留保資金の状況が明示され、住民やサービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となるというものでございます。

この最下段の6,025万円が、次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

13ページをお願いいたします。財務諸表を作成するに当たり、必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。給与費明細書ですが、給与と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較欄のとおり74万3,000円の減で、前年度とほぼ同様ということでございます。職員の数は前年と変わっておりません。

次の15ページから20ページまでの、それぞれの明細については参考として、後でご確認いただきたいと思います。

次に、21ページから24ページにつきましては、平成28年度予算を見込んだ予定貸借対照表でございます。

続きまして、25ページから26ページにつきましては、平成27年度決算見込みに基づく予定損益計算書になります。

最後に、27 ページから 30 ページまでは、平成 27 年度の決算見込みに基づく予定貸借対照表となります。それぞれの表の詳細については、説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で、議案第 47 号の説明を終わります。

○委員長（酒井 正利君） 以上で、議案第 47 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明後日 3 月 17 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井 正利君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、明後日 3 月 17 日に行うことに決定しました。

なお、明後日は午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 08 分 散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長